

# よなご 市議会だより

第9号

平成19(2007)年6月1日発行  
発行 米子市議会  
編集 議会だより編集委員会  
米子市加茂町一丁目1  
TEL (0859) 32-0302  
Eメール gjikai@yonago-city.jp



平成19年3月定例会から導入された予算審査特別委員会のようす

平成19年3月定例会の  
あらまし

平成19年3月定例会は、3月1日から27日までの27日間の会期が開かれました。

開会日の1日には、まず、市長から「功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、市長から「米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案4件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「米子市副市長の定数を定める条例の制定について」などの議案63件及び報告1件について提案理由の説明及び報告がありました。続いて、議員発議により「予算審査特別委員会の設置について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

5日から8日までの4日間は、会派による市政一般に対する代表質問が、新風、未来、新政会、公明党議員団の順で行われました。

また、12日には、3人の議員による市政一般に対する質問が行われました。13日から16日まで、19日、20日、22日及び23日の8日間は、

## 主な内容

定例会のあらまし	1・2
意見書	2
市政一般に対する代表質問	3～23
市政一般に対する質問	23・24
議案等審議結果一覧表	26～28

議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の27日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告がありました。次に、予算審査特別委員会において全会一致で否決されたことを受けて、市長から「平成19年度米子市一般会計予算」の議案1件について撤回理由の説明があり、撤回が承認されました。続いて、市長から「平成19年度米子市一般会計予算」の議案1件について提案理由の説明があり、委員会の審査の後、採決の結果、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「米子市一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について」などの議案5件が提案され、委員会審査の後、いずれも、

## 別表

区分	件数
議案	82
報告	1
陳情	15
合計	98

原案のとおり可決されました。次に、市長から「副市長の選任について」などの議案3件が提案され、いずれも、原案のとおり同意されました。続いて、議員発議により「米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案4件が提案され、いずれも、原案のとおり可決されました。

なお、今議会は平成19年度一般会計予算及び手数料・使用料の値上げ問題について、熱い議論が交わされました。

今回審議された案件は、別表のとおり98件で、審議結果については、26頁28頁の一覧表のとおりです。



## ▽意見書▽

3月定例会で可決された意見書は、次の2件です。

## 生活保護の「母子加算」廃止に反対する意見書

財政制度審議会は、2007年度予算編成に関する建議（意見書）をまとめ、政府に提出した。建議は「歳出削減策の取り組みを緩めることは厳に避けるべきだ」と強調している。政府は、この建議に基づいて、社会保障関係費など、国民の暮らしのための予算を一層抑制しようとしている。

社会保障関係抑制の具体策の1つとして、生活保護の母子加算の廃止が含まれている。母子加算はひとり親の生活保護世帯に対し、子どもの健全な育成のために出されたもので、子育てに欠かせない給付である。加算は単なる上乗せではなく、幼児や成長期の子どもがいる生活保護家庭では、母子加算があつてこそ初めて最低限度の生活が保障されるものである。子どもが熱を出しても仕事を休まずベビーシッターをお願いするなど経済的負担とともに、父親の役割も果たしているといった目に見えない精神的負担がある。

母子家庭は一般家庭の4割にも満たない収入である。生活保護を受けずにいる母子家庭の収入と比較して「高い」というのは、憲法第25条の「すべての国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する」に反するものである。

よって、政府におかれては、生活保護の母子加算の廃止をしないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月27日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 様

## WTO・FTA交渉等に関する意見書

WTO（世界貿易機関）交渉の進展が見られない中、2国間によるFTA（自由貿易協定）やEPA（経済連携協定）の動きが加速している状況にある。

特に、昨年12月、政府はオーストラリアとのFTA・EPA締結に向けて交渉に入ることから、交渉結果いかんでは日本農業に多大な影響を及ぼすことが懸念される。

農産物輸出大国のオーストラリアからの輸入農産物は、牛肉や乳製品、小麦、砂糖など、大半が日本にとって高関税で守られた重要品目である。農林水産省の試算によると、これら4品目の関税が撤廃された場合、国内生産が約8,000億円減少し、関連産業を含めると被害は甚大としている。オーストラリアとの間で協定締結となれば、アメリカ・カナダにも同様に市場開放せざるを得ないこととなり、日本農業は壊滅しかねない。

このため、WTO・FTAなどにおける農業分野の交渉に当たって、国内の食料自給や農林水産業に影響を及ぼさないことを基本とした確固たる態度で対応するよう、下記のとおり要請する。

## 記

- 1 WTO農業交渉では、世界的な飢餓の拡大や地球規模での環境悪化につながることを避け、農林水産業の多面的機能の発揮や食料自給能力の向上を要求し、各国の多様な農林水産業が共生・共存できる貿易ルールに改めるようきざしとした姿勢で対応すること。
  - 2 FTA・EPA交渉に当たっては、国内の食料自給や農林水産業に影響を及ぼさないことを基本とした対応をすること。特に、日豪FTA交渉では農産物の関税撤廃とならないよう確固たる態度で対応すること。
  - 3 WTO・FTA・EPA交渉についての情報公開を徹底し、各国の農業者や消費者、市民の声を反映すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月27日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様  
内閣総理大臣 農林水産大臣 様

## 市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われました。代表質問の掲載項目数は、所属議員数×2項目以内、関連質問の掲載項目数は、1人2項目以内として要約して掲載しました。

### 新風



なかむらしげうてつ

### 中村昌哲 議員

#### 市長のトップセールスについて

■議員 12月議会でも市長は「米子市の抱える諸問題を解決するため、国のほとんどの省庁を訪問し、数々の要望活動を行ってきており、今後とも努力していきたい」と答弁された。市長就任以来約4年の間に、各省庁を訪問したことは承知しているが、その成果には疑問が残る。変動の激しい社会情勢の中で、それぞれの省庁の方針の変更、また、国としての政策は目まぐるしく

変化している。それらを市政に反映させるためには、その変化をいち早く察知し、熱意と真剣さ、市長の人間性を各省庁に理解してもらい、率先して各省庁のメニューに入れてもらうことが重要である。これがトップセールスたるものの姿であると思うがいかがか。また、成果があれば、具体例を伺う。

■市長 12月議会でも答弁したが、私が市長に就任してから、国のほとんどの省庁を訪問し、数々の要望活動を行ってきた。今後情報収集に努めながら、的確な対応をしていきたい。具体例は、道路整備等に対する国土交通省へのお願いや産学官連携のエリア事業に対する文部科学省への要望活動を行ったことなどが、いささかなりとも資しているのではないかと思う。

#### 普通交付税の増額に対する手法について

■議員 国の方針で決まる基準財政需要額は、本市の場合、普通会計に限れば、鳥取県内では非常に高い数値が計上されているため、同じ人口規模の都市に比べ、数十億円の普通交付税が減額されているのが現状である。一般会計の内容がよくても、そのツケを特別会計、繰上充用金等に回しているのは、決して得策であるとは言えない。以前から提言しているが、本市の財政事情が直接あらわれる「連結決算」に移行され、いかに国から本市の財政事情に見合った普通交付税の交付を受けるのか、これもまたトップセールスの一環であると思うがいかがか。

■市長 普通交付税は、基本的には基準財政需要額と基準財政収入額の客観的な数値をもとに交付額を算定する仕組みであり、陳情や説明等により、普通交付税の増額を図れるものではないが、平成19年度には、魅力ある地方創出に向けた自治体独自の施策に対して、国の地方財政対策として、普通交付税措置を行う「頑張る地方応援プログラム」が創設されたので、その活用による交付税額の確保について検討していきたい。

#### 米子駅南北一体化について

■議員 昔から本市には、日本国有鉄道の米子鉄道管理局が設置され、山陰の交通の要所として栄えてきた事実があり、今でもJR米子支社として位置付けられている。しかし、鳥取、松江、出雲の各駅は高架駅となり、近々、倉吉駅にも橋上駅が計画されようとしている今日、支社のある米子駅だけが取り残されるのではないかと危惧している。市長の公約であり、経済界、若手青年団体及び住民からも要望の強い米子駅南北一体化については、昨年の議会で「年明け以降、基本構想を策定し、道筋をつけたい」との答弁をされているが、いまだ実施計画が策定されていないのはなぜか。

■市長 2月末までに策定する予定であったが、現在のところ、まだJ・Rと協議を重ねているところであり、まとまり次第、議会に報告したいと考えている。

■議員 米子駅南北一体化事業は、まちづくり3法における中心市街地活性化事業と、どのような関係と位置付けにあるのか。

■市長 米子駅は中心市街地に位置しており、本事業は中心市街地の活性化にも関連するものと

と考えている。

#### 中海の環境保全について

■議員 昨年の大雨災害で、松江市に大変な被害があり、大橋川拡幅問題の改善策が望まれているが、この問題は中海の安全環境が確認でき、米子市民の生命、財産の確保を判断基準にされることは当然であり、現状の護岸整備、用排水路、樋門整備、冠水農地のかさ上げ等の見直しも必要である。地元住民の聞き取りはもちろん、国土交通省、農林水産省にも市長自らトップセールスを行い、早急な改善が必要不可欠と思うがいかがか。

■市長 中海沿岸の護岸整備は国で既に実施中であり、県でも整備予定と伺っている。今後とも未整備護岸に係る事業の促進を国・県に要望していきたい。

■議員 ラムサール条約登録後の中海の水質改善策を今後どのように進めていくのか。

■市長 第4期中海に係る湖沼水質保全計画に掲げられた水質目標が達成できるよう、下水道等の整備促進のほか、住民団体との協働や関係機関との連携を図りながら、水質浄化の推進に努めている。また、中海水質

改善対策協議会で、中海の水質改善措置等の検討を行うことになっており、モニタリングの結果を見ながら、治水及び水質改善に対する意見を述べていきたい。

### ごみ有料化に係る市民の反応について

■議員 ごみ有料化の実施に向けて、市民の反応をどう受け止めているのか。

■市長 昨年10月末から、全市420の自治会を対象に実施してきた住民説明会もおおむね終了したが、市民の関心度は非常に高く、平均出席率は40%を超え、多くの市民に有料化の理解をいただけたものと考えている。

■議員 実施に向けての懸案事項の処理を含め、万全の体制にあるのか。

■市長 有料化の実施時期が目前に迫ってきたが、一部で現在調整中の事項はあるものの、指定袋等の販売体制、不適正排出ごみへの対応、市職員によるごみステーションでの啓発・指導、負担軽減措置の実施方策等をはじめとする多くの懸案事項の整理もほぼできた。有料化が円滑に実施できるよう、引き続き最大限の努力をしていきたい。

■議員 実施に当たっては、市民の理解と協力が不可欠だが、自治会など関係諸団体に対し、細部にわたったの協力要請はされてきたのか。

■市長 自治会をはじめとする関係諸団体には、様々な面で理解と協力をお願いしてきた。

### ごみ収集に係るステーション化の促進について

■議員 ごみの戸別収集は、ステーション収集に比べ、倍以上の費用がかかる。ごみ収集経費の削減のためにも、ごみステーションのない地区に、ごみステーションを早急に設置していただきたい。戸別収集からステーション収集に変わると、「ごみの搬出が遠方になり大変だ」という意見もあるが、私の自治会では、各家庭からステーションまで平均300mの距離があり、独居老人や高齢者夫婦の世帯は、隣家の人で協力しあって搬出している。市長はごみステーションの設置に対し、どのように考えているのか。

■市長 費用負担の平等性・公平性の確保の観点から、費用対効果も考え、今後はステーション化を図る方向で戸別収集の地域と協議していきたい。しかし、

これらの地域は、いろいろな事情により、ごみステーションが設置されず今日に至っていると考えており、まず地域の実情を個別に伺い、時間をかけて、具体的な確保の方策を協議していく必要がある。その際、既にステーション方式の地域で行われている住民の相互協力の実情等もお話ししながら、理解と協力をいただけるよう努めていきたい。

### 指定管理者制度導入と住民サービスについて

■議員 指定管理者制度の導入に伴い、本市は数多くの施設を外部に委託された。歳出削減は重要なことではあるが、それ以上に大切なのは、住民サービス

の低下につながっていないかということである。仮にサービスの低下があれば、指定管理者制度そのものの見直しを考えるべきと思うが、現在の実態を含めて、市長の考えを伺う。

■市長 本市では、平成18年4月から47の公の施設に指定管理者制度を導入している。公の施設の管理と、そこで提供するサービスに関する責任は、最終的には本市にあるので、指定管理者と緊密に連絡をとりながら、より一層のサービスの向上に努めて

きた。現時点では、特にサービスの低下に至った事例はないものと認識しているが、今後ともサービスの低下にならないよう、各指定管理者と連携を密にしていきたい。

■議員 今後住民サービスの低下になるような事例があった場合、どのような方策をとるのか。

■行政改革推進監 何らかの問題が生じた場合、直営なのか指定管理者なのかという基本から検討していくことになるが、そうならないように、細心の注意を払っていきたい。

### 補助金の見直しについて

■議員 九州の伊万里市では、平成16年度から行政を除いた13人の学識経験者で「行政改革推進懇話会」を設置し、その提言ですべての補助金を一度ゼロペー

スにして見直し、さらに定期的にチェックされ、歳出の削減を着実に実行している。既得権があっても不必要なものはゼロにし、必要なものには増額していくという手法で、実のある財政運営にかなりの成果を上げています。本市としても補助金の削減を検討され、これらの歳出の見直しが必要である。「隗より始

めよ」という故事があるが、行政サイドでの経費削減を実行し、その上で住民負担に対し理解を求めらるべきであると思うが、今後どのように実行される考えなのか。

■市長 本市でも昨年11月に外部の委員で構成する「補助金等の在り方に関する検討委員会」を設置し、公益性、公平性、費用対効果などの観点から、個別の補助事業を評価し、ゼロペー

### 機構改革・職員の意識改革について

■議員 米子市の財政が危機的状況であることは、市民も市長の議会答弁や報道等で認識している。先日、ラスパイレス指数が公表され、市民は本当に怒っている。国家公務員を100とした場合、米子市の職員の給料は101.4という公表があった。市民に負担をお願いする前に、より真剣に市職員の給料の削減にも努力し、理解を求めらるべきである。これらの市民の声を市長はどのように受け止め、

どのように対処されるのか。

■市長 これまでも事務事業評価における費用対効果の再検証や予算要求の機会を通して、コスト意識を植え付けるとともに、民間業者を講師とする研修に積極的に参加させることにより、職員の意識改革を進めてきた。また、全職員を対象として、財政説明会を開催し、現在の米子市の非常に厳しい財政状況を再認識させるとともに、財政の健全化に向けた意識改革の必要性について、周知徹底を図った。議員指摘のとおり、市民から厳しい意見があることも十分認識している。今後、更なる行政改革に向けて、全職員が心を一つにして取り組むよう意識改革を図っていきたい。

### 防災対策について

■議員 昨年実施した国民保護実働訓練には、どのような問題点があったのか。

■市長 国・県・市などが全国で初めて行った大規模な訓練であったため、内部的には訓練現場の統制や一部連携がうまくとれなかった。

■議員 国民保護計画の内容及び市民に対する取組等を、市民

に広報する必要があると考えるがいかがか。

■市長 市報3月号やホームページに掲載し、広く周知しているが、今後も防災の各種訓練時や講習会等で、国民保護計画の周知に努めていきたい。

■議員 一部の地域の市民から、防災無線が聞き取りにくいとの苦情をよく聞くが、どのように対処するのか。

■市長 昨年から、米子市安心・安全情報ネットワークで希望された登録者にメール配信を行い、また中海テレビで緊急文字放送として流している。

■議員 災害の種類により、防災無線のサイレンが異なるが、意外と市民には知られていない。再度、広報する必要があるのではないか。

■市長 今までも市報やホームページに掲載しているが、今後とも引き続き広報に努めたい。

### スラッグの有効利用について

■議員 最終処分場の延命を図るため、140億円の経費をかけて、焼却灰を溶融してスラッグに転化する機能を有するクリーンセンターを建設した。現在、そのスラッグは最終処分場にその

まま埋め立てられているが、費用対効果の面からも、また、スラッグの付加価値を高めるためにも、再利用を図って売却することを積極的に考えることが必要である。鳥取県もスラッグ再利用に積極的に取り組んでいるが、市長はどのように考えているのか。

■市長 昨年7月に、道路用及びコンクリート骨材用のJIS規格が公表され、鳥取県では、鳥取県溶融スラッグ利用促進検討会議、鳥取県西部の関係機関、企業を集めての意見交換会等を行い、去る1月30日に「鳥取県溶融スラッグ利用基準」が定められた。本市では、このJIS規格をもとに、平成19年度には加熱アスファルト混合物用、下層路盤材用、コンクリート二次製品用の各種試験等を行い、関係各課で組織する米子市溶融スラッグ利用促進検討会議で、本市での利用可能な用途・使途の方向性を確認し、平成20年度には仮ストックヤードを利用し、一部実用していききたい。

### 元気なお年寄り対策について

■議員 お年寄りにいつまでも元気で長生きをしていただくこ

とは、家族にとっても、米子市の財政にとっても、大変重要なことである。一段と高齢化を迎えるこれからの現状をかんがみ、元気なお年寄り対策をより具体的な施策として打ち出すべきと考えたい。

■市長 お年寄りが要介護状態にならないよう、また、地域活動に積極的に参加され、できる限り自立した生活を送っていただけるよう「ヘルスアップ2015研究会」等の意見を聞きながら、介護予防事業の充実に取り組んできた。18年度からは、本市独自の「よなGOGO体操」の普及に取り組みとともに、様々な地域活動を指導していただける人材を育成するために「地域サポート講座」を開設した。19年度には、これらの事業にあわせ、介護が必要になるおそれが高い特定高齢者などを対象にした「がいなみつく予防トレーニング」を新たに実施する予定である。また、精神的な生きがい対策も重要であるので、公民館活動の各種講座や老人クラブ等の仲間づくりなど、地域の組織や関係機関と連携しながら、社会参加や閉じこもり防止策の推進に努めたい。

### 中心市街地活性化基本計画について

■議員 改正まちづくり3法で求められている中心市街地の活性化とは、単なる中心市街地の商業対策や空洞化対策といった極めて限定的な取組ではなく、少子高齢・人口減少社会に向けた持続可能な循環型社会へ移行するための都市構造の再構築であるとの認識を共有したいがいかがか。また、基本計画の策定に当たっては、中海圏域における本市の位置付け、今後の道州制の流れを見ても、また、国の実施する支援策、優遇策などを考えてみても、当然、認定基準を満たす基本計画でなければ、活性化に向けた効果は望めないと思うがどうか。

■市長 今回の改正まちづくり3法では、従来の「市街地の整備改善」と「商業の活性化」に加え、新たに「都市福祉施設の整備」「まちなか居住の推進」といった要素が入っている。議員指摘のとおり、商業振興等にとどまらず、多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを推進する必要があると考えており、認定を旨とした基本計画の策定に取り組んでいる。

### 観光立国推進基本法について

■議員 地元の観光資源を生かし、地方の自主性に立脚した観光を、21世紀のリーディング産業と位置付けた観光立国推進基本法が成立し、1月1日から施行されている。この法律の施行を受け、市長にはどのような考えがあるのか。

■市長 法律にある「住んでよし訪れてよしの国づくり」を指して、それぞれの地域が創意工夫をし、伝統、文化を生かした魅力ある観光づくりを推進するとともに、その魅力を内外に発信して国際・国内観光を振興するなど、観光立国の実現に向けた施策を総合的、計画的に推進し、地域の持続可能な発展を促進することが重要であると考えている。

■議員 今後の本市の観光事業をどのように推進するのか。

■市長 本市は交通の拠点機能に恵まれていること、また、皆生温泉、駅前ホテルを中心とした宿泊拠点機能も充実している点を生かした誘客を図る必要がある。そのため、大山・中海や島根県東部などの優れた特色のある観光地を生かし、広域連携を図りながら、長期滞在型の宿

泊基地を提供し、市内での滞留時間を延伸する観光客誘致策が重要であると考えている。

### 第9回全国和牛能力共進会について

■議員 第9回全国和牛能力共進会(以下「鳥取全共」という)が、本年10月に本市の崎津アミューズメント用地の隣接地をメイン会場として開催される。

この鳥取全共は、米子の魅力を全国発信する最高の機会になると思う。20万人以上の県外からの来場者は、購買客であり観光客でもある。本市で開催される鳥取全共をどのように考えているのか。また、これを契機に米子のPRをどのようにしていくのか。そして、開催に向けた取組はどうなっているのか伺う。

■市長 鳥取全共は、全国から約20万人の来訪が予想され、米子の魅力を全国発信する絶好の機会であり、いかに満足していただけか、「もう一度来てみたい」と思っていただけかが重要である。よって、観光関連団体、宿泊関連団体、タクシー・バス関係、料飲商組合、商店街連合会などの関係機関とも協力、連携して、本市のPRやおもてなしについて万全を期したいと考えて

いる。なお、当該関係団体で和牛共進会米子市おもてなし観光推進協議会を立ち上げるとともに、それに先立って、庁内に経済部長を責任者とする米子市推進連絡会を設置して、体制を整備した。

### 伯耆古代の丘公園について

■議員 市長は合併時、淀江地区のシンボルとして、妻木晩田遺跡、伯耆古代の丘公園の存在を認識していたと思う。それは、伯耆の国よなご文化創造計画でも大々的に将来の目標を立てられ、紛れもなくこの計画の核を担う場所であることから間違いないと思う。伯耆古代の丘公園は、春になると池いっぱいにハスの花が咲き乱れ、大変素晴らしい景色である。合併後、様々な不満が渦巻く淀江地区で住民の心よりどころにもなっている場所であると思う。しかし、今1つ将来のビジョンが明確ではないような感じを受ける。そこで、この地域の今後のあり方について、どのような考えがあるのか伺う。

■市長 淀江地区には、伯耆古代の丘公園をはじめ、妻木晩田遺跡、上淀廃寺跡、歴史民俗資

料館、淀江ゆめ温泉、天の真名井、本宮の泉など豊富な地域資源があり、その有効活用が必要であると認識している。よって、今後策定される伯耆の国よなご文化創造計画との整合性を図りながら、より有効な活用策を模索していきたいと考えている。

### 農用地の土地利用について

■議員 現在、市街化調整区域に存在する土地は、原則建築が許可されていないが、例外的に、昭和47年以前から引き続き本家が所有する土地は、分家住宅として開発審議会の許可があれば、建築が認められることになっている。しかし、昨年来、鳥取県生活環境部において、市街化調整区域内での建築規制の強化、厳格化により、市街化区域への土地利用、住宅建築を誘導し、市街化調整区域内の分家住宅など、従来の開発許可の運用基準を強化する策や、市街化区域への立地誘導に税制上の優遇措置を検討していると聞いているが、現在の状況と本市に与える影響を伺う。

■市長 現在のところ、県から分家住宅等の開発許可運用基準の見直し案は示されていないが、

今後、関係市町村の意見を十分に聞き、お互いに合意できる形で見直しをする意向であると伺っている。また、市街化区域への立地誘導のための税制上の優遇措置は、いまだに県からは話がない。

### 夏場の水対策について

■議員 今年の冬は何十年ぶりの暖冬と言われ、降雪が少なく、今年の夏場の水不足が今から心配される。ここ数年、水不足といった事態はないが、夏場の水供給について、どのような予想を立てているのか。また、そのような事態になった場合、どう対処されるのか。

■水道局長 昨年夏の少雨と今年冬の降雪量が少ないことにより、例年と比較して、地下水の水位が下がっているのは事実である。今後少雨傾向が続くと、地下水といえども湧水傾向が懸念される。しかし、過去の例を見ても、平成6年の全国的な高温少雨による異常湧水や、平成17年の湧水時でも、本市では通常どおりの給水を行っていている。これは、各水源地間の配管を連結することにより、相互補水がなされていること及び車

尾・戸上水源地に設置している3万7000立方メートルを貯留する調整池の水を効果的に使用することなどによって対応しているものである。新年度はさらに厳しい渇水予測に対応するため、早々に各水源地間の配管接続工事を行い、相互配管網を強化し、市民に心配をかけることなく、安定給水をしていきたい。

### 学校給食費の未納について

■議員 文部科学省の調査で給食費の未納問題が明らかにされた。鳥取県内では、0.9割に当たる458人が未納で、未納額は1172万円に上るものの、それは氷山の一角で、現実的にはもっと多いのではないかとされている。これは支払わない保護者の規範意識の問題であると思う。そこで、平成17年度における本市の給食費の未納額は69万3649円と決算で報告されているが、この未納者に対する督促は、どこが部署が行っているのか。

■教育長 未納者に対する督促は、学校が行っているが、学校側の要請により、給食センターの職員も同行するようにしている。

■議員 累積の未納金は幾らか。

■教育長 平成17年度の決算時の後に入金があったため、現在は36万4461円となっている。

■議員 要保護・準要保護児童には、17年度では全体で扶助費の半分以上である6852万4542円の給食費が支給されているが、その認定基準を伺う。

■教育長 世帯全員の所得が生活保護基準の1.2倍以内にあるかないかで判断している。

### 教育委員会の予算確保について

■議員 学校の環境整備は、子どもたちの情操教育の面でも必要不可欠であり、早急に改善するべきであると思うがいかがか。

■市長 限られた財源の中で、行政分野全般にわたって対応をしていく必要があり、教育予算もその必要性を個々に精査し、判断している。学校施設の整備も順次取り組めるよう努めていきたい。

■議員 経費削減のため、来年度から図書館長は生涯学習課長が兼務すると聞いている。図書館は、地域の教育、文化センターとしての使命を果たすことが時

代の要請として求められ、近年その重要性が認められてきている。図書館法では専任とは規定されていないが、必置義務があり、兼務によって職務を遂行するには不十分であると考えるがいかがか。

■教育長 図書館長の退職に伴い、図書館を所管する生涯学習課長が図書館長を兼務することになっている。これは、昨年7月から米子市教育文化事業団の職員を副館長として配置し、市及び事業団との連携を図る中で図書館運営をしてきたところであり、今後ともさらに副館長、職員等の協力を得ながら、円滑な職務の遂行を図っていきたい。



たけうち えいじ 議員 竹内英二

### 行財政改革実施計画について

■議員 行財政改革大綱実施計画は、いつ、どのような見直し案を考えているのか。

■行政改革推進監 見直しは

鋭意作業中であるが、職員の給与カットの組合交渉結果が出次第、早急に示したい。

■議員 行革の実施項目の中で、18年度に方針、計画が策定されたものは、19年4月1日に実施されるのか。

■行政改革推進監 行革の実施項目の中には、翌年度から実施する項目があるが、7月実施予定の「使用料・手数料の見直し」のように、周知、準備期間が必要なものもあるので、必ずしも4月1日から実施できるものではない。

■議員 指定管理者制度を導入した施設では、業者側は厳しい経営を余儀なくされ、公園管理等では、市民の苦情が寄せられていると聞かすが、実態はどうか。

■行政改革推進監 指定管理者による施設運営は、今のところ、いずれの指定管理者もそれぞれが提案された事業計画や収支計画に沿って健全な経営に努めていると認識している。市民からの苦情は、現場の応接態度などで数件あったが、各施設において、注意指導を徹底してきた。

### 元気なお年寄り対策について

■議員 弓ヶ浜わくわくランド

を多目的広場として使用するようだが、入り口広場の一部をお年寄りのためのグラウンドゴルフ場として使用できないか。

■市長 昨年11月末をもって閉園した弓ヶ浜わくわくランドは、大型休憩施設、多目的便益施設、園路、広場等の修景施設を都市公園として整備しているが、大型遊具の撤去跡地の広さだけでは、グラウンドゴルフ場としての整備は困難である。また、入り口広場の一部と言われた芝生公園は、多くの市民に親しまれ、利用されている大切な施設であり、そこにグラウンドゴルフ場を整備するのはいかなるものかと思う。

■議員 鳥取市鹿野町や湯梨浜町には立派なグラウンドゴルフの施設があるが、鳥取県西部にはコースがない。そこで、わくわくランドへの整備が無理であるならば、空港跡地の多目的広場等に整備していただきたいがいかがか。

■市長 大篠津の空港の移転跡地の利用を検討しているが、この中で、サッカー場、多目的広場の両施設は、ともにグラウンドゴルフにも対応できるように施設の整備をお願いしたいと思っている。

○その他の質問項目



わたなべ じょうじ  
**渡辺 穰爾** 議員

**学校給食について**

■議員 給食費の未納が発生した場合、初期段階であれば、学校が対応し完納に努めることは、支払を促すためには重要であるが、卒業をした場合、払える状況であるのに支払わない場合、子どもたちへの影響を考えると、学校現場だけに負わせるのは無理があるのではないかと。教育長 給食費の未納問題は、学校で大変な努力をさせていただいている。教育委員会としても、保護者向けの啓発文書や督促の文書の配布を行っており、家庭訪問に同行して督促を行っている。今後も学校と連携しながら、督促又は未納に対処していきたい。

■議員 学校給食会は、年度当初一般会計より借入れを行っているが、借入れの中で滞納の処理は無理なのか。

■教育長 米子市が貸し付けた

お金を対して、給食会はきちんと返すことが必要である。

■議員 学校給食には、昨今多くの問題が発生しているが、当初予算で中学校給食の予算は計上されていない。財政状況から考えても、市長の任期中は無理ではないのか。

■市長 現在の行財政改革の枠の中で、中学校給食を考えると極めて困難である。

**土地利用について**

■議員 以前から市街化調整区域の規制緩和について伺ってきたが、今後どうなるのか。

■建設部長 県による開発許可の運用基準の見直しが終われば、本市としては開発許可制度運用基準の手續を簡素化するための条例化に取り組んでいきたい。

■議員 改正まちづくり3法施行後、中心市街地への集積と市街化調整区域の規制強化が一段と進むと考える。イズミの進出問題のときにも議論をしたが、市街化調整区域の今後の土地利用の基本的な考え方によって、それぞれの地域はどのようなになっていくのか。

■市長 都市的土地利用を図るべき市街化区域と自然的土地

利用を図る市街化調整区域を定め、地域の特性に応じたまちづくりを計画的に誘導することは、それぞれの地域の健全な発展につながるかと考えている。市街化区域は、用途地域の指定や土地区画整理事業等の手法を活用しながら計画的な市街化を推進し、中心市街地は、市民全般が利用できる都市機能を整備し、市街化調整区域は、農業や自然環境の保全を図る観点から、開発事業の適切な規制・誘導を行うなど、地域の特性に応じた土地利用を進めていく必要がある。

○防災について



のざか みちお  
**野坂道明** 議員

**今後の集客交流施策について**

■議員 コンベンション推進に当たっては、県ビュローへの支援だけでなく、より主体的に市が関与して、事業を進めるべきでは

ないのか。

■市長 本市も経営戦略会議に参画しており、鳥取県のコンベンションビュローとの連携を図りながら、誘致に努めたい。

■議員 コンベンションを推進するための都市機能として不足している点は、ハード面、ソフト面で何があるのか。

■市長 ハード面、ソフト面ともすべてのコンベンションに対応するのは難しいが、現在の機能を有効に活用できるよう検討していきたい。また、個別の事項は、コンベンションビュローともよく協議をして、不足する面や補う方法などを研究していきたい。

■議員 本市の観光戦略は、どこで論議されているのか。

■市長 観光課と観光協会を中心に個別の事業ごとに関係機関と協議している。本市の観光戦略、観光分野での中長期的な計画は、新米子市総合計画で10年の基本構想、5年の基本計画を定めている。議論をする場合は常設化されていないので、今後、そういう場を設定するよう検討したい。

**加茂中移転問題と今後の具体的なスケジュールについて**

■議員 財政再建計画で大規模投資事業は凍結されている。21

年度までに本事業が実施される見込みはあるのか。

■市長 今後の財政状況を勘案しながら、検討を行っていく必要がある。

■議員 加茂中の移転の問題が解決できない状況で、安倍三柳線の工事が中断している。その結果、朝夕のラッシュ時には、生活道路、通学道路にも相当数の車の流入があり、通学路を通る生徒にも危険が及んでいる状況である。もちろん住民は大変な迷惑をしている。今後、どのような対応をとられるのか。

■市長 担当者に関係機関と協議させてみたい。

■議員 加茂中の昭和56年に増築された部分は、本来認められないRC造の構造物を計画道路内に建築している。そして今日、権限移譲で執行者が米子市となり、道路をつける側と移転をする側が同じになった。それで、財政状況を理由に、当時鳥取県と交わした誓約を履行しない。このような行政執行をどう考えているのか。

■市長 以前、そういう誓約を結んだことは承知しているが、当時のことであり、その価値判断は普通のやり方ではなかった。

○その他の質問項目

経済の活性化対策について



○中心市街地の活性化について



### いわさきやすう 岩崎康朗 議員

#### 第9回全国和牛能力共進会について

■議員 全国和牛能力共進会が本市の崎津住宅団地をメイン会場に開催される意義をどのようにお考えなのか。

■市長 全国から約20万人の来訪が予想され、米子の魅力を全国に発信する絶好の機会であると考ええる。

■議員 低迷している鳥取和牛ブランドの現状があるため、この共進会でよい成績をおさめて和牛王国復活への礎となればと考える。今回の共進会開催の経済波及効果の試算を伺う。

■市長 4日間で延べ20万人の入場者が見込まれ、そのうちの10万人が県外の生産者や畜産・流通関係者で、5万泊以上の宿泊需要が発生する。経済波及効果は50億円以上と試算している。

■議員 本市としてはどのような

に米子をアピールしていくのか。

■市長 和牛共進会米子市おもてなし観光推進協議会を設置し、第1回の会議を行った。県内外から来訪される関係者や一般来場者に対する本市の観光・物産等の紹介や来訪者の受入れ態勢を整えることにより、米子の魅力を実感してもらい、米子市へのリピーターになっていただき、観光振興を図ることを目的としている。今後は、開催まで会議を重ね万全を期したい。

#### エコツーリズム推進事業について

■議員 新年度予算に新規計上されているエコツーリズム推進事業とはどのような事業なのか。

■市長 大山・中海圏域の豊かな自然環境や歴史・文化・史跡などの観光資源を生かし、独自の創意工夫により、環境に負荷を与えないこと、国内外から多くの観光客を呼び込み、地域経済の活性化を図るものである。

■議員 本市のエコツーリズム推進の意義を伺う。

■市長 本市の近郊には国立公園大山・隠岐やラムサール条約登録湿地中海・宍道湖を含め、全国有数の風光明媚な山・海・湖・温泉があり、地域の持ち味

を生かした新たな観光魅力づくりと、環境保全と経済活動を両立させた持続可能な観光地づくりを実現するため、地域住民と行政が広く手を結び、地域ならではのエコツーリズムを構築・推進していくものである。

■議員 本市のエコツーリズム推進事業のねらいの1つに地域経済の活性化があると言われたが、どのようなことか。

■市長 自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かした収益につながる観光の仕組みを成立させることで、地域経済への波及効果の実現をねらい、地域の活性化が図られるものである。



### まつだ まさたか 松田 正 議員

#### 伯耆古代の丘公園について

■議員 伯耆古代の丘公園の入館料は300円である。山陰歴史館等は、18年度から無料化され、入館者数が増加している。そこで、公園の入館料収入及び整

備費用を伺う。

■経済部長 入館料収入は290万円であり、整備費用は約14億円である。

■議員 入場者数が17年度の約3万人から17年度には半減した原因を伺う。

■経済部長 リピーターの確保ができなかったこと等である。

■議員 整備費に対して入館者数が少ない。無料開放した方がよいのではないか。

■市長 入館料は年間約290万円もあり、無料にするとは管理運営に支障を来す。安定経営、利用者増及び市民の幅広い有効活用ができるよう指定管理者とも協議していきたい。

■議員 290万円「も」あるとの答弁だが、多額の整備費、公園のポテンシャルに対して、290万円「しか」ないと考える。15万市民に親しまれる公園となれば、合併後の最大目標である市民の一体性の確保にも大きく貢献できると思う。14億円もかけた公園だ。宝の持ち腐れにならないよう、無料開放を要望する。

#### 職員の意識と給与の問題について

■議員 ラスパイレス指数が高い数値で発表され、批判を受け

ているが、給与・各種手当の改革は考えているのか。

■市長 扶養・住居手当等については人事院の制度に準じて支給している。特殊勤務手当については、相当の見直しを行い、市民に納得していただけるものに限って支給している。

■議員 民間では「顧客満足度」という概念が、今や当たり前のように用いられている。行政においてもこの「顧客満足度」をいかに得るのが最重要課題であると考える。しかし、負担増により市民の不満が市に向いていることは間違いない。不景気のさなかに市民負担を上げるといふ政策が「異常事態」であるという認識はあるのか。

■市長 本心に苦しい限りであるが、21年までにぜひとも財政健全化の道筋をつけたい。

■議員 私は、市長に「市民にお願いをする」という姿勢が欠けているのではないかと感じている。そして、「市長の真摯な姿勢」を示すことが、一番の「職員の意識改革」につながると思う。人件費に関しても、スピード感を持った改革を進めていただきたい。

(その他の質問項目)

○ガイナール鳥取支援について



たにもと さかえ  
**谷本 栄**  
議員

**子育て支援対策の諸課題について**

■議員 保育所あり方検討会で協議された内容とその検討結果を伺う。

■福祉保健部長 昨年8月に、本市の保育所の現状と課題について資料をもとに説明し、11月には前回の現状と課題を受け、保育サービスの充実や老朽施設の改修、近代化が求められる一方で、財源・人材の制約から公立保育所の民営化は避けて通れない問題であると考えられることから、今後の方策について事務局案を提案したが、具体的な検討結果を得るに至っていない。

■議員 検討会の中で公立保育所の調理業務の民間委託が報告されたと聞いている。これは、行財政改革の職員定数削減と職種転換の問題であると認識しているが、市民への情報提供、周知に問題はなかったのか。

■市長 保育所等調理業務の民間委託は、民間委託等推進に係る基本方針の中で、委託判断基準に該当することから、平成18年3月に民間委託推進計画を策定し、ホームページに掲載したほか、議会にも説明をした。また、ふれあいの里及び啓成小学校で開催された保育所保護者会等の主催の「ふれあい説明会」で説明をした。

**高齢者に対する諸課題について**

■議員 市営住宅に単身で入居している高齢者の話によると、少ない年金の中から、家賃1万5000円、定期的に通院する医療費、電気代等の光熱水費等を支払っていたが、生活に困窮したため、家賃の減免を建築課に申請したところ、減免になつたとのことであった。本人からの申請を待たず、行政自らが減免制度を知らせる方法はないのか。

■市長 議員指摘の趣旨は理解できるが、減免対象者を把握するためには、本人や家族の所得、資産状況をはじめ、様々な状況聞き取りの上、決定する必要があるため、事前に通知することとは困難である。

■議員 今後ますます高齢化が進む中、情報を理解できない高齢者が増えると考えられる。該当する減免措置を行政側から知らせる仕組みを作る必要を感じているかがか。

■市長 減免は1つの要件ではなく、いろいろな条件が複合的に重なっている中で決定するものであり、可能性があるという形で知らせるのは困難であるが、可能性のある人が減免を受けられないのは避けるべきであり、今後、地域包括支援センター等で制度の周知をしていきたい。



わたなべてるお  
**渡辺照夫**  
議員

**耕地課の廃止について**

■議員 担い手づくりや農地の集積を行うことは、本場にハドルが高いと思っているが、農業生産基盤整備を実施したところは対応しやすくなっており、地域ぐるみの集落営農に発展しているところも多く、農業の土

台づくりの重要性が見直されている。また、新農業水利システム保全対策事業や農地・水・環境保全向上対策事業は着手したばかりである。これらはすべて耕地課の事業であったが、戦後最大の農政改革と言われるこれらの施策の中にあつて、耕地課を廃止することは、農業を軽視した施策であり、農家の立場としては、本市の農業に対する取組姿勢を疑ってしまうが、どのように考えているのか。

■市長 農業は、本市の基幹産業の1つであり、この振興を常に考えていかなければならない。この度の農政課と耕地課の統合は、効率的・効果的な執行体制を整備することにより、ハード、ソフト両面にわたつて、総合的な農業政策を推進するものである。その中で、農業基盤整備の重要性は、十分認識している中で、事業実施に支障が生じないよう、土地改良係は現行の職員数を確保することとしている。

**合併特例債による事業を明らかにすべきでは**

■議員 合併特例債は、合併市町村の一体性の速やかな確立を図り、均衡ある発展に資するために行う公共施設の整備事業等

の財源であり、合併のメリットの1つとして大きく取り上げられた。また、旧淀江町議会においても、合併を決める1つの要件であつたと感じている。合併協議会の中では、主要事業一覧に、①一体性・公平性に資する事業②安全性の観点から緊急に対応する必要がある事業③財政状況に応じて対応する事業1と大きく3つに分けられていたが、その事業が当時の示されたままの状態、次々事業化されているわけでもないし、新しい総合計画も策定された今、どのような事業に充当されるのかを明らかにすべきであり、ほかの起債と一緒にすべきものではないと思うかがか。

■市長 合併特例債を活用する事業は、合併協議会で策定された新市まちづくり計画の主要事業一覧として明らかにされている。今後、実際の事業実施に当たっては、必要性、緊急性の高い事業から合併特例債をはじめとして国・県の補助金や交付金など、最も有利な財源を充当しながら、事業推進を図っていきたい。

(その他の質問項目)  
○農業問題について  
○行財政改革について



なかだとしゆき  
**中田利幸** 議員

**JR米子駅南北一体化事業について**

■議員 JR米子駅南北一体化事業は、2年間800万円をかけて調査をしてきたが、過去にも7年度に980万円、9年度に990万円と多額な費用をかけて調査をしている。事業の実施をしなければ、その費用に対して、決断の結果がどのように有益であるのか、政策判断をする立場にある市長として、説明責任があるかがが。

■市長 現在、JRと協議を重ねており、近日中に基本計画を取りまとめる予定なので、あまり次第、議会に報告したい。

■議員 市長は、公約として本事業をあえて掲げられ、少なくともこの2年間は、市長の判断ですらに調査費を投じてきた。一方、現在はバリアフリー基本構想、中心市街地活性化基本計画と新たな交通結節点である米子駅のあり方を問われる重要な

政策課題への対応という状況下であり、時間的に余裕がない中で、南北一体化の方向性が出なければ先へ進めないのも現実となっている。米子駅のあり方は、早い時期の決断が必要であると思うがいかがが。

■市長 基本計画が策定されたら、その基本計画を踏まえ、市民や関係者の意見も参考にして方向性を出したい。

**米子水鳥公園の所管と活用について**

■議員 米子水鳥公園ネイチャーセンターは、ラムサール条約登録湿地の中海にあるが、所管は観光課。観光事業としてどのように取り組んでいるのか。

■市長 多くの観光客が楽しめるよう、パンフレットの作成、インターネット等の活用により、機会をとらえて情報発信に努めている。施設では、手作り自然教室、子どもラムサールクラブ、自然観察会等を開催し、自然環境の学習活動、市民の環境意識の啓発に努めている。

■議員 施設の取組、ネイチャーセンター条例等から見ても、観光施設として位置付けるものとは違うのではないか。観光施設というよりは環境政策に入れる

のが適正と考えるがいかがが。

■市長 議員指摘のように、設置条例の事業としては、野鳥の観察、自然環境の学習等となっているが、観光施設としても有効に利用できるものであり、今後の検討課題としたい。

■議員 本市の環境政策の視点から、今後の施設のありようをどう考えるのか。

■市長 水鳥公園は、その活動が野鳥鳥類等に限らず、広く自然活動まで及び、環境学習の場として活用しているため、今後積極的に活用していきたい。

(その他の質問項目)  
○米子市営武道館の運営について

**未来**



なかがわけんさく  
**中川健作** 議員

**予算編成について**

■議員 今は、厳しい財政状況を市民に対して正確に説明し、

市民合意の下に予算を編成し、財政運営を行う時代である。予算編成方針についての市民説明会を開き、市民から意見を求めるべきではないのか。

■市長 予算編成は、各部署が予算編成方針を踏まえ、国・県の動向、市民からの意見及び議員の議会における提言、各種団体からの要望及び職員が日々の業務の中で把握した住民のニーズなどに基づき、各部署が予算要求したものに査定を行い、実施すべきものであると認識している。よって、予算編成については、事前に公開の説明会を開催して市民の意見を求めるといった手法は、地域間又は世代間のバランスや予算化に伴う利害関係などの問題もあり、いかなるものかと考えている。なお、透明性の確保及び市民の市政参画の推進の視点から、平成17年度本予算から予算編成方針や予算査定状況などをホームページで公開している。

■議員 札幌市や東京都中野区などは市民意見を反映した予算づくりを行っている。他市の事例を研究し、検討してはどうか。

■市長 他市の事例は調査してみたい。

**政策決定のあり方と市民参加について**

■議員 ごみ有料化の市民説明のあり方への批判が強い。学校給食や保育園調理業務の民間委託も、市民への説明なしに既成事実化されているが、決定してから市民に押し付けるやり方は、問題があるのではないかと。

■市長 市民アンケートも行い、公募委員も含めて各団体代表で構成する審議会で公開の議論をし、結論を出してもらった。一連の手續で特に問題があったとは思っていない。給食調理業務は民間委託等推進計画をつくり、ホームページにも掲載して広報に努めている。情報伝達が十分だったので、今後はこういうことがないように努めていきたい。

■議員 審議会の委員の公募に当たっては、意欲ある市民はすべて参加してもらい、審議会などの議論は事務局の誘導なしに進めるなど、市民参加を徹底すべきではないか。

■市長 各審議会を設置する際には、基準や指針に基づき、委員の選任や公募を実施しており、設置目的に応じて、委員構成を必要がある。このため、応募者全員を委員として委嘱することは難しい。ただ、ワークショップ

プ等であればできるので、適当な場合はやりたい。

### 市民との対話について

■議員 市政に対する不信感を取り除き、市民との協働の市政を進めるためには、市長自らが市民の中に入って市民の声を聞く必要がある。希望する市民と積極的に対話集会を行うべきであると考えがいかがか。

■市長 これまでも旧米子市と旧淀江町との合併や財政健全化プランをテーマとして、私自身が説明をしたり、連合婦人会、老人クラブ、障がい者団体などと意見交換を行ってきた。各種団体や地域の住民が集まって話を聞いてみたいとの要請があれば、日程が許す限り対話をしている。

■議員 現在行われている市長の市政報告会は、12月議会で「公式なものである」と答弁されたが、再度その根拠を伺う。

■市長 市政報告会は、各公民館単位で各地区の市政報告会世話人会又は自治連合会の主催で行っており、市長として公式に出席し、市長の日程も公表している。住民に対する周知は主催者に任せているが、出席者を制限するようなことはない。

■議員 知らない市民もいる。公的なものとして、公平なやり方をしていただきたい。

■市長 やり方については研究してみた。

### 自治体経営について

■議員 地方交付税の削減により、小さな自治体とそこに住む住民は切り捨てられようとしている。これまでのように、国の方針に従って自治体経営を行うだけでは地方は生き残れない。自治体が自立するために、国に対してどのような政策を求める必要があると考えているのか。

■市長 国が財政再建を進める中で、とりわけ財政力の弱い自治体にとって、不利な制度改革にならないよう地方の意見を尊重した地方分権改革を二層進める必要がある。同時に、地方分権時代にふさわしい、透明性が高く、持続可能な財政基盤を確立することが必要である。

■議員 他都市にないオンリーワンのまちを作ること、住民を元気にし、住民に自信をつけることになる。市長は、米子のオンリーワン像を考えたことがあるのか。そのために何をやってきたのか。

■市長 私は就任以来、市民一人ひとりが豊かな自然を享受しながら、働く場があつて、充実感を持って生活していただけるようなまち、生活充実都市の実現を目指している。昨年の8月には、新米子市総合計画・米子いきいきプランを策定し、その着実な実行に努めている。

### 財政悪化の原因及び財政状況について

■議員 財政再建のために使用料などの値上げを行おうとしているが、市民に痛みを求めると当たっては、財政悪化をもたらした原因をきちんと総括し、市民に説明する責任がある。市長は、財政悪化をもたらした原因について、どのように分析しているのか。

■市長 様々な要因が複合的に影響していると考えられるが、歳入及び歳出の両面から分析すると、次のことが考えられる。歳入面では、平成11年から始まった国の景気対策としての大型減税や長引く景気低迷による市民税の減少及び地価の下落や鳥取県西部地震による固定資産税の減収などが挙げられる。また、国の三位一体の改革に伴う地方交付税の総額抑制や国庫補助金

の改革による一般財源化など依存財源が縮減されたことなどが大きな原因であると考えている。歳出面では、国の景気対策に呼応し、追加して公共工事を実施してきたこと、また、都市公園、ごみ焼却場などの都市基盤整備やふれあいの里、国際会議場、文化センターなどの市民利用施設整備等のために市債を発行してきたことによる公債費の増大、また、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係扶助費等の増大など義務的経費の増大が大きな原因であると考えている。これらの歳出は、いずれもその時代の要請に沿った懸案事項として総合計画に盛り込まれ、議会審議を経た上で実施してきたが、公共工事や公共施設整備は、背伸びをして実力以上の歳出を行ってきたことは事実である。

■議員 「このままでは夕張のようになる」という市長の発言が、市民に大変大きな不安を与えている。本当に米子市の財政は、山陰の他都市に比べて危機的な状況にあるのか。

■市長 他都市の財政状況を詳細に分析していないので、正確に説明はできないが、あえて言えば、一般家庭の貯金に当たる財政調正基金等が枯渇していること、また、キャッシュフローがぜい弱

で、一時借入金の子負担が多額になつてきていることなどが弱点として考えられる。

■議員 財政再建プランの見直しに当たっては、改めて市民説明会を開催すべきと考えるがいかがか。

■市長 18年度の決算状況を集約した段階で、速やかに市報やホームページに公表するともに、必要に応じて直接説明することも検討したい。

### 米子駅南北一体化について

■議員 米子高専の片木教授は「鳥取や松江は南側に市街地が広がる可能性があるが、米子の場合、開発の余地がなく効果が少ない」と指摘している。片木教授の指摘など、費用対効果をどのように考えているのか。

■市長 事業効果としては、駅南地区の歩行者や自転車、自動車利用の利便性が向上するとともに、駅周辺全体の都市的土地利用が促進されるほか、米子駅のイメージアップにより来街者や近隣居住者など駅利用者の増加が見込まれると考えている。しかし、事業効果をより一層高めるためには、駅南側における民間の再開発計画を含む都市的

土地利用の促進が考えられ、地元経済団体やJR等との勉強会を持ち、開発計画の可能性を模索している。

■議員 昨日、「市民に納得していただける方向性が出せるかが課題である」と答弁されたが、どのような形で米子駅南北一体化事業の事前評価を行い、市民の意見を聞く考えか。

■市長 事業概要や事業費、ラニングコスト等を事前に公表し、パブリックコメントなどを求めることにより、市民に合意形成を図っていく必要があると考えている。

### 自治基本条例制定の必要性と取組について

■議員 市民自治に基づく自立した市政を推進するためには、市民参加や情報公開、行政の説明責任、市民との協働などのルールを定めた自治基本条例の制定は不可欠である。これまでも制定を求めてきたが、前進していない。改めて自治基本条例に対する市長の認識と制定に向けた取組を伺う。

■市長 社会情勢の著しい変化や価値観の多様化、さらに地方分権の進展などにより、今まで以上に地域自らの主体的な

ちづくりが求められている中で、条例を制定している自治体では、自治の基本的な理念と行政、市民、議会の役割など、自治体運営の基本的な事項を定めていると認識している。また、条例の制定は、市民の自立に向けた意識の高揚、機運の醸成が必要であると同時に、議会の関わりなど多くの課題を整理しながら進めていく必要があるが、今後の米子市のまちづくりを進めていくために、自治体を運営していく上での基本的ルールを定める条例について、策定に向けた検討を進めていきたい。

■議員 策定の時期はいつか。

■市長 策定のタイミングは、平成19年度中に調査、準備をして決めたい。

### 地域自治組織と淀江支所廃止問題について

■議員 市民自治による市政を推進するために、地域自治組織を導入するよう度々取り上げてきた。合併協議会のまちづくりワークショップでも、行政主導のまちづくりから住民主導のまちづくりに転換する体制として、本庁をスリム化して地域に地域センターを作り、窓口業務とそ

の仕事とするという提言がなされた。淀江支所には支所長も置かれ、地域自治組織のモデルになり得る体制がある。単に合併のスケールメリットで考えるような問題ではない。淀江支所の問題は、地域自治組織の検討の中で考える必要があると考えるがいかがか。

■市長 地域の特徴を生かしながら、より暮らしやすいまちにしていくためには、地域での主体的・自主的な活動が重要である。このため、地域の拠点施設である公民館単位で、自治会をはじめ、様々な団体が連携・協力をしていくための組織づくりが必要であり、その取組の支援に努めたい。また、合併のスケールメリットを最大限発揮するという観点もあるので、支所業務のあり方を検討していきたい。地域自治組織のモデルになることは考えにくいと思っている。

### 中海環境修復への取組について

■議員 昨年、中海水質改善対策協議会が設置され、地元米子市として水質改善策を積極的に提案し働きかける立場にあるが、どのような取組をしてきたのか。

■市長 第4期中海に係る湖沼

水質保全計画に掲げられた水質目標が達成できるよう、下水道等の整備促進のほか、住民団体との協働や関係機関との連携を図りながら、水質浄化の推進に努めている。

■議員 水質改善策として、どのような施策が必要であるか。

■市長 中海水質改善対策協議会で、中海の水質改善措置等の検討を行うことになっており、モニタリングの結果を見ながら、治水及び水質改善の意見を述べていく考えである。

■議員 中海環境修復に向けた自然再生協議会設立の動きなど各種の取組がなされているが、市職員の姿は余り見かけない。地元米子市が先頭になって頑張る必要がある。中海担当の職員を明確にするなどの体制づくりが必要と考えるがいかがか。

■市長 自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設立に関しては、市の担当職員も関わってきたが、実効性の確保の観点から、国・県等の動向を見定めていく必要があると考えている。

### 原発防災・フルサーマルについて

■議員 市長は中国電力に対して、市民の不安にこたえるため

に、島根原発へのフルサーマル導入計画の市民説明会開催を求めていたが、中国電力は拒否した。この上は、市として賛成・反対双方の学者を招いて話を聞き、市民の不安にこたえることが求められる。所見を伺う。

■市長 立地市である松江市以外での住民説明会の開催は考えていないとの回答であった。しかし、本市としては、市民の不安を軽減するため、今後も引き続き説明会などの開催を申し入れていきたい。

■議員 中国電力から説明を聞いても都合のよいことしか言わない。客観的に判断するために、双方の学者を招いて勉強会を行うことを検討してほしい。

■市長 当事者である中国電力から、できれば説明を受けたい。

■議員 原発防災計画が策定されたが、ほとんどの市民が知らない。放射能の危険性、事故が起きた場合の対策・避難などの市民への広報をどのように行うのか。

■市長 地域防災計画の原子力対策編は、現在、県と協議中であり、計画が完成したときには、市報やホームページなどで計画の内容などを広報していきたい。

### 食中毒とセンター給食について

■議員 鳥取市の学校給食センターでの食中毒は、事故が起これば、被害が広範囲に広がるという大規模調理方式給食の怖さを示した。安心・安全の視点から、センター調理方式と単独調理方式では、どちらの給食方式のリスクが少ないと考えるのか。

■教育長 単独校方式だと万が一食中毒が発生した場合でも被害が少なく済む。しかし、センター方式でも、スケールメリットを生かし、焼き物、揚げ物、煮炊き、和え物、それぞれが専用室で安全に調理できるし、特に二次感染防止対策として、作業交差による危険発生防止のためのエアシャワー室の設置や処理工程別の冷凍冷蔵庫の設置など、高次元での安全管理が可能となる。

■議員 本市は、学校及び保育園での給食調理業務を民間委託にしようとしているが、安心・安全の面から不安はないと言い切れるのか。

■教育長 民間委託した場合でも、安全衛生管理は教育委員会が責任で行うものと考えており、委託する際には、衛生管理に必

要な項目等を契約書に盛り込み、委託後も業務が契約どおり行われているか、教育委員会が責任を持って指導や点検を行う。



うちだ たかふぐ  
内田隆嗣 議員

### 和牛共進会について

■議員 和牛共進会関連観光宣伝事業の19年度予算要求額600万円を175万円に減額した根拠は何か。

■市長 当初、既存の3種類のパンフレットを増刷するとこの予算要求だったが、持ち歩けるコンパクトなパンフレットを作成するよう指示をして減額をした。

■議員 和牛共進会に係る中海・宍道湖圏域や大山山麓圏域との取組状況はどうなっているのか。

■市長 和牛共進会は、鳥取県の事業として進められているため、ブース出展等は困難である。なお、県内全域の観光PR等は、

鳥取県が行うが、パンフレット展示などの中海・宍道湖圏域との連携は取り組んでいきたい。

■議員 和牛共進会の主会場である崎津団地は市街地に近く、週末の混雑が予想される。県実行委員会事務局は、パーク&ライド(車から鉄道やバスへの乗換え)を基本に、渋滞を招かない交通計画を検討しているようだが、市の協力体制はどうか。

■経済部長 会場には駐車スペースがないため、県事務局としてはシャトルバスを運行する計画を検討している。よって、駐車場の管理等いろいろ動員要請があると思われるので、対応していきたい。

### 放課後子どもプランについて

■議員 文部科学省の地域子ども教室と厚生労働省の放課後児童クラブの事業連携である放課後子どもプラン創設に向けた準備や検討が既に進められていると思うが、基本的な方向の検討状況を伺う。

■教育長 学校教育課、生涯学習課、福祉保健部等の関係課が集まり、連絡会議を立ち上げてい

たい。

■議員 このプランの実施に当たっては、ボランティアの確保が一番の問題になってくる。鳥取市や松江市は、大学の教育学部があるため、学生ボランティアが相当数確保できるが、本市はどのように確保するのか。

■教育長 議員指摘のとおり、ボランティアを見つけることは難しいと思う。今後、悩みながら模索していきたい。

■議員 学童保育にも公立、民間の両方あってもいいのではないかと、補完し合う方がいいのではないかという議論があるが、公で対応できない学童保育のニーズに民間の力を借りるつもりはないのか。

■福祉保健部長 民間でも何か所か実施しているのは承知しているが、助成をすることは現時点では考えていない。  
(その他の質問項目)  
○ガイナレ鳥取について

### 図書館について

■議員 図書購入費削減か、館長の給料削減かという議論の末、19年度の図書館長を生涯学習課長が兼務するに至った経緯は。

■教育長 昨年7月から教育文化事業団の職員を副館長として配置し、市と連携して図書館運営をしてきた。状況を見ながら、今後の判断をしていきたい。

■議員 教育文化事業団への委託業務は、図書整理など窓口対応のみである。文部科学省の基準によると「図書館長は、図書館の管理・運営に必要な知識と経験を有し、図書館の役割及び任務を自覚して図書館機能を十分発揮できるよう不断に努めるものとする。司書となる資格を有する者が望ましい」となっており、兼務をするのは不適切と思うがいかがか。

■教育長 生涯学習課長は司書の資格は持っていないが、一生懸命勉強していただきたい。

■議員 生涯学習課長が図書館長という重要な職務を兼務することを承諾した市長の考えは。  
■市長 図書館の運営のことであり、教育委員会・教育長が決められたことを尊重する。



かどわき くにこ  
門脇邦子 議員

■議員 「困難を乗り切る人材育成」という図書館への期待にこたえ、不断に努力される専任の図書館長の配置を求める。

**男女共同参画推進について**

■議員 柳沢厚生労働大臣の「女性は産む機械」という発言をどう思うか。少子化は女性だけの問題か。

■市長 少子化は女性だけの問題ではなく、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが重要である。

■議員 男女共同参画をテーマに開催された市職員の研修会でアンケートが実施されたが、「セクシャルハラスメント」の項目の結果をどう受け止めているか。

■総務部長 アンケートは、男女共同参画社会に関する意識を把握し、施策推進のために行ったが、全職員を対象としたものではなく、設問も不十分だったが、「被害を受けたことがある」と回答した職員がいたため、今後とも啓発に努めていきたい。

■議員 今回のアンケート結果によると、女性の11・4割が被害を受けたことがあり、被害を受けたことがあるという人を知っているかと答えた女性は14・

8割であった。16年度の鳥取県の調査では、被害を受けたことがある女性は12・8割、人事院の調査では70割である。再度全庁にわたってアンケートを実施していただきたいかがか。

■市長 全職員を対象としたアンケートを実施したい。

○その他の質問項目  
 ○市民参画・協働推進について



もり まさき  
**森 雅幹** 議員

**指定管理・委託業務員の切下げ競争と  
 公契約における公正労働基準について**

■議員 指定管理者の契約を締結するため、外郭団体の多くが20割もの給料の削減を行った。5年後にはまた給料の削減競争になるのではないかと危惧しているが、市長はどう考えているのか。

■市長 指定管理者制度は基本的に、市民へのより質の高いサービスの提供及び公の施設の効率的な維持管理を目的として、自由と競争の原理により契約を締結すべきものであり、契約

を交わした以上、双方がその契約内容を誠実に履行することが求められるものと考えている。

■議員 現在の入札制度では、判断基準が価格競争になつているため、一番安い金額をつけた企業が、市の政策である人権政策、男女共同参画、子育て支援などを無視していても、仕事を受けられることができるが、それらも考慮した公契約条例を策定し、総合入札、総合契約をすることが必要ではないのか。

■市長 市としてもいろいろな政策をとっており、また、どのような客観的な基準を設けるのかを研究する必要があるため、市の政策への貢献度評価を本格的に取り入れた契約制度の導入は、現時点では困難である。

**教育改革について**

■議員 教育再生会議や中教審で、ゆとり教育などによる学力低下が議論されているが、ゆとり教育を見直して基礎学力をつける方向に向いつつある現状をどのように考えているのか。

■教育長 学力には、読み・書き・そろばんといった基礎学力と、自ら学び、自ら課題を見つけ、自ら問題を解決する力の2つ

**教育について**

■議員 決算審査特別委員会で、教育費の拡充が指摘されているが、19年度の教育予算で拡充されたところと、そうでないところはどこか。

■市長 19年度の教育予算の主な内容は、学校給食センター改築事業、福米西小学校校舎増築事業及び弓ヶ浜小学校トイレ整備事業に着手するほか、代替学校主事を臨時職員で各学校に配置する経費を措置した一方で、全国スポーツ祭、アスベスト対策による市民体育館整備事業、淀江小学校屋内運動場整備事業等が終了したこと、また全庁的な事務事業の見直し等を行った結果、前年度と比べ11・4割の伸びとなっている。

■議員 体罰は、個々に様々な考えが存在しているが、教育委員会としての考え方を伺う。

■教育長 体罰は、いかなる場合にもやってはならないと学校教育法上決まっているが、懲戒は、行ってもよいこととなっている。

■議員 体罰と懲戒の違いはどこにあるのか。



いとう ひろえ  
**伊藤ひろえ** 議員

■教育長 殴る、蹴るといったものは体罰に当たるが、放課後残して勉強をやらせたり、清掃

を課すことは懲戒に当たるとの、相手方の状況等を考慮しないと体罰になることもある。

### 環境基本計画について

■議員 17年6月議会で「環境基本計画の策定は淀江町との合併後を予定し、今後の財政状況を考慮しつつ、早急に策定に着手したい」との答弁であったが、いまだに計画策定に至っていない。その経緯を伺う。

■市長 非常に厳しい財政状況の中で、今年度も大幅な財源不足の中での予算編成をせざるを得なかったため、環境基本計画の策定に着手できずにいる。

■議員 環境基本計画の策定には幾らかかるのか。

■市民環境部長 1400万円程度必要である。

■議員 1400万円のおほとんどがコンサルタントへの委託料だと思いが、委託することが市民にとつていいことなのか。

■市長 環境基本計画は、ち密な計画を立てるものであり、環境問題に対する分析やその傾向の把握といった専門的な知識を活用することが必要である。

■議員 環境基本条例には、計画を策定し施策を実施すること

が明記されている。予算がないのなら、市民や企業等で協働して策定することはできないのか。

■市民環境部長 市民等と協働して策定するのも1つの方法だが、やはり専門のコンサルティングを考える必要がある。



やわた よしひろ  
**八幡美博** 議員

### 手数料・使用料の値上げについて

■議員 学校体育施設で使用料を徴収するという議案が上程されているが、本来の学校開放の目的に照らして、使用料を徴収することは適切なのか。

■教育長 学校体育施設開放事業は、昭和48年度から使用料無料で開始したが、昭和51年度の旧文部省通達により、適正な料金徴収は認められていた。よつて、今回の使用料の有料化は、事業の目的にそぐわないものではないと理解している。

■議員 東山庭球場は、一気に2・5倍の使用料となっている。

これだけ上がると非常に困るという声があるが、市としてはどう対応されるのか。

■教育長 東山庭球場の使用料は、13年度に見直しを図り、現行の210円となった。この金額は県内の類似施設の半額である。また、類似施設の水準に近づけるために全天候化の改修を行つてから、約8年が経過しており、更なる繰延べは適切ではないと思つている。ちなみに県営の施設は600円である。

■議員 老人憩の家は施設が古いので、250円の入浴料はとも徴収できないと思う。施設はそのままで入浴料を徴収するのか。

■市長 老人憩の家は、昭和54年に建設され、老朽化が進んでおり、これまでも対処療法的に修繕を重ねてきた。全面的な改修には相当多額の経費が必要となるので、今後も緊急性の高い部分から改修していききたい。今回の有料化は、財源の確保及び受益と負担の適正化を図るため、憩の家の維持管理に係る実費相当額の負担をお願いするものであり、有料化に伴う改修等は考えていない。

■議員 ほかの使用料・手数料の改定の前に、駅前サティ横の簡易駐車場の有料化をまずすべ

きではないのか。

■市長 米子駅前簡易駐車場は、平成18年度から部分的に定期駐車区画、大型区画を有料化した。ゲートバー導入による有料化は、設置費が高額であること、隣接商業施設に反対の意向があることから困難である。

■議員 隣接商業施設や県が反対するため、有料化できないとのことだが、一方では受益負担の適正化と言いつつながら値上げを強行し、一方では駐車場の有料化はほつておくのか。

■市長 コンベンションセンターを建てた経緯及び駅前の商業施設を誘致した経緯から考えると、有料化することは非常に困難であると判断している。

○(その他の質問項目)  
○安心・安全のまちづくりについて

### 新政会



ふじお のぶゆき  
**藤尾信之** 議員

### 格差社会について

■議員 本市におけるニート(通学も就労もしていない若者)、フリーター、失業者及びワーキングプア(フルタイムで働いても生活保護基準を下回る収入しかないなど、最低限度の暮らしを維持できない働く貧困層)の状況とその取組を伺う。

■市長 本市における実数を示す統計などはないが、あえて全国規模の推計値から人口比例で推定すると、ニートは約700人、フリーターは約2100人、完全失業者は約2800人、ワーキングプアは約800世帯と推定される。若年層の雇用対策として、よなご若者仕事ぶらざでは、単なる職業紹介や職業相談だけでなく、定職に就いたことのない若者のために適職診断や職場体験をはじめ、履歴書の作成や面接試験の指導など、きめ細やかな対応を行っている。また、米子市勤労青少年ホームでは、毎週木曜日の午後6時から、産業カウンセラーが仕事や日常生活、人間関係などの仕事の悩みや不安などの相談に対応している。ワーキングプアに対する現時点での取組は、ハローワーク米子での対応のほか



に、よなご若者仕事ぶらざ及び産業カウンセラーを活用していただきたい。

### 米子流通業務団地について

■議員 流通業務団地は、米子自動車道、将来全線開通が見込まれる山陰自動車道と高速交通網の南北軸、東西軸が交差する地点に位置し、21世紀に向けた物流と情報の拠点であり、中海圏域経済圏の発展の牽引力としての役割を期待されているが、一方で特別会計の流通業務団地整備事業債67億4070万円は借金である。この事業の計画、収支の見通し、進出企業の現状及び今後の課題を伺う。

■市長 流通業務団地の15年度末における進出率は、約27%と低迷していたため、16年度に分譲価格の引き下げと事業用定期借地制度、今年度に立地規制緩和などの進出促進策を導入した結果、この3か年で倍以上の進出率となっている。今後の収支の見通しは、16年度に20%の値引きをしているが、現在、この値引率の見直しを検討しており、試算では、最終的に14億円から15億円の赤字になる。進出企業の現状と今後の課題は、現時点

で契約済件数は27件、進出率は約62%であり、その他にも契約手続を進めている企業も複数あるが、早期売却及び有効利用を図るため、一層の進出促進に努めたい。

### 2007年問題・道州制について

■議員 「団塊の世代」の大量退職に伴い、企業活動や社会経済活動等において様々な問題が発生すると言われている。2007年問題は、我々の日常生活に直接関わりのある身近な問題や課題が生じることも予想される。このような状況の中、本市は市民生活の側面でのどのような対策を考えているのか。

■市長 本市でも様々な問題が生じてくると認識しているが、退職者はもとより、市民全体の生活の充実を図ることが必要である。このため、団塊の世代に限定はしていないが、雇用対策では、シルバー人材センターにおける新規事業の開拓、農業における多様な担い手の育成、生涯学習・生きがいづくりでは、人生大学・公民館大学をはじめとする多様な学習機会の提供などの施策を実施している。

■議員 安倍首相は、所信表明

で「道州制の本格的な導入に向けた道州制ビジョンの策定」を明言されたが、道州制の導入促進について見解を伺う。

■市長 道州制のメリット・デメリット、権限と財源移譲の問題、国と道州との関係、道州と市町村の関係などを、鳥取県市長会の中で議論し、全国市長会中国支部で検討を進めたい。

### 市営墓地整備事業について

■議員 北公園墓地は、彦名町地内に1万8700平方メートルの区域を設定し、造成事業が実施されていたが、当初の造成計画、その後の経過及び今後の課題を伺う。

■市長 北公園墓地の全体計画は、11年度から順次造成、整備して、最終的に1321区画の墓地を17年度までに使用許可する計画であった。しかし、1期目に完成した821区画のうち、今日現在で707区画の使用許可を行っており、114区画が残っている状況である。今後の課題は、現在、残り区画となっている114区画の早期の使用許可と、未整備である500区画を、整備費等の経費を効率的に運用するために、使用許可の

状況を見ながら、使用許可の見込まれる区画の2期目以降の造成、整備を行うことである。

■議員 北公園墓地の一区画の大きさと価格を伺う。

■市長 4平方メートルと5平方メートルの2種類があり、使用料は1平方メートルあたり10万5000円である。

■議員 今後の墓地整備計画をどのように考えているのか。

■市長 北公園墓地の使用許可が充足する状況になれば、墓地整備計画を検討していく必要がある。

### 農業の振興対策について

■議員 環境にやさしい農業推進をどのように考えているのか。

■市長 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策事業として、地域ぐるみでの資源を守る活動に対する支援とともに、化学肥料や化学合成農薬の大幅な低減など環境にやさしい先進的な営農活動に対する支援も新たに導入されることから、これに取り組まれる場合には、併せて支援をしていきたい。

■議員 現在、水田農業の場合、反当たり年間約75kgの化学肥料が使用されているが、側条施肥

機や田植機を使用することにより、化学肥料の約50%の流出が防げる。これは環境に非常にいいことだと思う。鳥根県ではこれらの農機がたくさん使用されているが、この農機の導入に對し、補助する考えはないのか。

■経済部長 側条田植機や紙マルチ田植機などの農機を使用すると、環境にやさしい農業になるかと思う。本市では、平成8年から3年間、助成制度があったが、平成19年度から実施する農地・水・環境保全向上対策事業に支援していく制度があるので、田植機への助成制度は考えていないが、新しい事業の中で、国・県・市を挙げて取り組んでいく方向である。

### まちづくり3法について

■議員 まちづくり3法とは、改正都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法の総称である。改正都市計画法では、床面積が1万平方メートルを超える大型店の郊外進出を原則禁止する一方、改正中心市街地活性化法では、これまで重視してきた中心市街地の商業機能の強化に加え、居住機能を呼び戻す「まちなか居住」を進めてい

くものである。大型店の出店は

今後、中心街に広がる商業、近隣商業、準工業の3用途地域に原則限られ、郊外の工業地域や市街化調整区域などはご法度となる。これには、人口減少社会を迎え、中心街の車を所有しないお年寄りでも買物や通院に不自由しない「コンパクトシティ」にするねらいがあると聞いている。本市にとって、今こそ明確なビジョンの策定が急がれるときではないかと思うが、中心市街地の振興対策とまちづくりについて、どのように考えているのか。

■市長 議員指摘のとおり、商業振興等にとどまらず、多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる、にぎわいのあるまちづくりを推進する必要があると考えており、認定を指した基本計画の策定に取り組んでいるところである。

### ジェネリック医薬品について

■議員 先発品に比べ、ジェネリック医薬品(後発品)は、安価であり、薬効も同等である。ジェネリック医薬品が普及すれば、患者の薬剤負担等が軽減されることになるため、使用の促進を図るべきではないか。

■市長 ジェネリック医薬品は、研究開発経費がかからない分、低価格な医薬品であり、患者の負担を軽減するとともに、医療費の高騰を抑制することができると、広報紙等により、周知していきたい。

■議員 ジェネリック医薬品の普及割合は、先進国と比べてどの程度か。

■市長 欧米での普及率が約50%であるのに対し、日本では約17%にとどまっている。

■議員 ジェネリック医薬品が普及すると、本市にとってどのようなメリットがあるのか。

■福祉保健部長 本市の国保の17年度中の医療費は232億円で、そのうち約14割に当たる32億円が薬剤の費用となっているので、医療費が軽減できる。

■議員 ジェネリック医薬品は医師の指示がないと利用できないのか。

■福祉保健部長 処方せんの欄に医師の署名があれば、薬局で代替することが可能になった。

### 教育問題について

■議員 最近、いじめ・自殺・不登校など、子どもたちを取り

り巻く様々な問題が社会問題となっているが、本市における現状を、どのように把握しているのか。また、これらの問題に対処するため、どのような取組をされるのか。

■教育長 子どもたちに事故が発生したときには、学校から事故発生報告書を提出してもらい、その概要を把握するとともに、必要があれば、指導主事が学校に出掛け、詳細の聞き取り等を行っている。それとは別に、学校は毎月、いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動の状況を、教育委員会に報告すること

となっており、実態の把握を常に図っている。昨年度の出現率は0・88、文部科学省の調査で報告したいじめの発生件数は14件、校内暴力件数は42件であった。一時のピーク時より数字は少なくなっているが、これら

の子どもたちの状況が少しでも改善するよう取り組む必要がある。このため、豊かな心を育み、命の大切さを学ぶ学習活動の推進、子どもたちの教育相談環境の整備、様々な体験活動の実施など、今後、心の教育をさらに充実していきたいと考えている。



まつい よしお  
**松井義夫** 議員

### 市長の政治姿勢について

■議員 市長は「生活充実都市」を将来像に掲げられているが、使用料、手数料の引上げなど市民負担を強いている一方、市民からの要望に対しては、「金がない」といつて聞いてもらえない。このままでは、「生活失望都市」になってしまうのではないかと。

■市長 持続可能な財政基盤を確立することが、市民サービスの向上と本市の発展につながるものと確信しているため、財政の健全化を図ると同時に、総合計画に沿ったまちづくりに努めていきたい。

■議員 本市の財政状況は大変厳しいということだが、あと何年ぐらい待てば、市民にとって夢や希望が持てるような財政状況になるのか。

■市長 現在、行財政改革大綱とその実施計画を策定している

が、これは平成17年から5か年間の計画であり、あと3年を残しているが、この3年の間に何とかめどをつけたらと思うている。

### 水田農家が生き生きと農業を営む方策について

■議員 国は、平成19年度から品目横断的経営安定対策、米政策改革、農地・水・環境保全向上対策の3本柱での政策転換を図るが、この政策転換を踏まえ、本市の水田農業をどのようにされるのか。

■市長 国は19年度から、担い手が相当部分を占める農業構造への転換、米の生産調整の農業者・農業者団体による主体的な取組、農村を保全していく施策を打ち出した。本市も認定農業者や集落営農組織の育成が急務と考えており、担い手の育成、農地の集積や作業受託の促進などに積極的に取り組んでいきたい。

■議員 集落営農といっても、農地の集積や経理の二元化が要件となっており、ハードルが高く、なかなか難しいと考えるが、どのように推進していくのか。

■市長 集落営農は、集落内での農家の合意形成が必要であり、中心となる人がいないと簡

単にはできないものである。本市は、担い手の育成のための米子市担い手育成総合支援協議会を設置しているので、この協議会を通じて、説明会の開催や組織の結成に向け、積極的に支援していきたい。

(その他の質問項目)

○崎津工業団地の国による買い上げ等の有効活用について

○20万都市構想による更なる合併を



おざわみつお  
尾沢三夫 議員

### 土地規制の撤廃について

■議員 線引きがなぜ必要なのか。線引きを撤廃すると、土地が動き、建物が建つ。建物が建てば什器、家具等が動く。動けば必ずお金が動き、経済が動く。そうすれば税収が増え、まちのにぎわいが戻ってくる。これが経済とまちのにぎわいとの関係ではないのかと思うがいかがか。

■市長 線引き制度は、無秩序な市街化の拡散を防止することにより、自然環境や農林業などとの調和のとれた市街化の健全な発展に資することで行っている。この制度を撤廃すると、無秩序な市街化の拡散が助長されることになり、道路や下水道も整備されないまま、家が建ち並んでいくことも想定され、後追いで公共施設の整備を強いられるため、考えていない。線引きの見直しは、必要に応じて随時検討していきたい。

■議員 近年、線引きを撤廃した自治体を視察したことがあるのか。今の答弁は、昭和40年代に答弁されていたものを、そのまま今日、市長が答弁しているのではないかと私は感じている。多くの議員が線引きを撤廃した自治体に視察に行っている。私もその報告を受けている。線引きを撤廃した自治体において、本当に無秩序な開発が行われているのか。

■建設部長 米子市近辺で都市活動が活発な出雲市を例に挙げると、当時、線引きをするかどうかを選択する余地があったのは、人口が10万人未満の自治体であったと思うが、出雲市は当時それに該当したため、非線引

きという方法をとった。実際は、用途地域を指定する形で行っていたが、その状況を見ると、都市が拡散する形で広がっている。

■議員 米子がリーダーとなつて線引きを撤廃し、その後必要な手を打っていく。これがリーダーの資質として必要ではないかと思うがいかがか。

■市長 私は市長を務めているが、米子市の発展、米子市民の幸せを常に考えて、何が一番いいかを私自身が判断し、決断し、実行している。そういう中でもちろん事務的に詰めなくてはならないと思うが、この米子市の発展、15万市民の幸せが私の願いであり、また私たちの使命だと思っており、そのために今後ともまい進したいと思っている。現在の本市の状況において、線引き制度の廃止が米子市の発展に資するものでは現時点ではないと考えている。

### 市長の政治姿勢について

■議員 市長は国、地方などがあわせて700兆円以上という

■議員 市長は国、地方などがあわせて700兆円以上というばく大な借金を背負った時期に市長に就任された。本市も大変な財政状況にあり、おのずから財政再建に市長の主眼が置かれていった。これはある意味いたし方ないことである。右肩上がりの経済のときであれば、市長は果実を上手に配分するだけでよかったが、現在の状況では、果実となる苗木を植える努力をしていかなければならない。19年度の予算編成を見た。大変な努力をして予算も削られ、負債の返済も行っている。これについては評価をするが、もう一方の重要な市長の仕事である将来に向かって多角的な果実を生む苗木を植えていく努力を怠っているように思えるがいかがか。

■市長 19年度の予算編成においても、将来の米子のために必要であるものには、非常に厳しい財政状況ではあるが、優先順位を付けて予算を配分した。例えば、給食の共同調理場、福米西小学校校舎改築、5歳児の健康診断、エコリズム、全国和牛共進会などである。限られ

た予算の中では何もかもというわけにはいかないが、必要なものについてはできるだけ配慮をしてきたつもりである。

### スポーツによる市の活性化策について

■議員 私が提唱しているものの1つに、スポーツによる市の活性化策がある。最近で言えば、サッカーのガイナール鳥取と硬式野球チームの鳥取キタロウスという新しい芽が出た。スポーツというのはご承知のとおり、例えば萩本欽一氏率いる茨城ゴールデンゴールズ1つ呼べば、経済の活性化、この地域からの情報発信、地域への愛着心、あるいは青少年の健全育成など、様々な分野の発展につながってくる。鳥取キタロウスは、特に青少年の健全育成に非常に力を入れている。子どもたちも球場に足を運んでいるが、非常に重要なことだと思っている。私はこのスポーツを通じて、経済の活性化策を見出ししていきたいと思っている。そこで、ガイナール鳥取に対して支援をされるということだが、鳥取キタロウスにも米子市としてどのような支援策を考えているのか伺う。

やくらつよし  
矢倉強 議員



■市長 鳥取キタロウズの支援策については、今後の活動状況等を見ながら、本市にとつてどういうメリットがあるのかということを考えてながら、支援の要請があれば、検討していきたい。

## 公明党議員団



かさやえつこ  
笠谷悦子 議員

### 地方債の繰上償還について

■議員 総務省の平成19年度地方財政対策の中で、財政状況が悪化し、徹底した総人件費の削減などを内容とした財政健全化計画を策定し、抜本的な行政経営改革に取り組み自治体で、5割以上の金利の借入れに限り借換えができる対策がある。本市においても、繰上償還を行い、負担の軽減を図る必要があると思つが、本市の場合、繰上償還

の対象となる地方債の借換え後の利率、残高及び繰上償還の効果額は、どのくらいになると見込んでいるのか。

■総務部長 繰上償還の対象となる地方債の平成18年度末の残高は、財政投融资資金、簡易生命保険資金及び公営企業金融公庫資金を合わせると、普通会計で約25億7700万円、下水道事業特別会計で約55億8900万円、農業集落排水事業特別会計で約7700万円となっている。借換え後の利率を現在の起債利率の2・12割と仮定し、対象となる地方債の繰上償還がすべて認められた場合、効果額としての利子軽減額は約14億8300万円と見込んでいる。また、水道事業会計は、対象となる平成18年度末の残高は、約50億9000万円、効果額は約8億1500万円と見込んでいる。

### 滞納者対策について

■議員 市税徴収の基本方針、滞納整理の流れ、年度別徴収実績表、滞納繰越等の取組について、どのような姿勢で臨まれたのか。

■市長 負担の公平性及び自主財源の安定的な確保を図る観点から、本市の喫緊の課題として位置付け、全庁を挙げて取り組んでいる。とりわけ、市税の滞納整理では、年々低下傾向にあった徴収率に歯止めをかけるため、徴収体制の強化を図るとともに、滞納整理の基本方針及び目標徴収率を設定して取り組んでいる。具体的に言うと、①誠意のない悪質滞納者に対しては、

厳正な滞納処分を執行する②新規滞納者の発生を防止するため、初期の段階で早期の対応処理を図る③大口滞納及び不良債権については、新たな滞納整理方策を検討し早期解消を目指す④目標徴収率については、現在の行革大綱の最終年度である平成21年度までに、段階的に向上させ、現年課税分を98割以上、滞納繰越分を20割以上になるよう取組を進めている。このほか、本年度は23年ぶりに動産の差押え・公売を実施したほか、自動車のタイヤロックを導入するなど、新たな滞納整理にも取り組んでいる。

### 有料広告の掲載について

■議員 自主財源確保のために有料広告の掲載の取組を拡大・拡充するべきだと考えるがいかがか。

■市長 平成18年度に引き続き、新年度以降においても拡大・充実を図る方針であり、行革推進本部幹事会で全庁的に検討している。

■議員 自分の部局で広告の掲載の可能なものがあれば伺いたい。

■企画部長 ホームページへの広告を検討したい。

■市民環境部長 ごみカレンダーでの掲載を工夫してみたい。

■福祉保健部長 介護保険用の封筒への掲載を研究したい。

■総務部長 市税の納付書用の封筒及び庁舎の中での掲載・掲示を検討したい。

■経済部長 経済団体等から広告主を探したい。

■建設部長 市内をパトロールする車での掲載を研究したい。

■下水道部長 使用料の納付書に活用したい。

■水道局長 お知らせ表の裏面に既に広告を掲載している。

■教育長 スポーツイベント等に掲載を考えたい。

■人権政策部長 男女共同参画センターの広報紙に掲載が可能

かどうか検討したい。

■議員 財政難の中、広報よなごの紙質を新聞紙形式に変更し、A3型に大きくして、高齢者や子どもが見ても分かりやすい構成にすることで、より親しみやすいものにする事及び金額的にもより低コストでまかなえるように変更することが必要であると考えがいかがか。

■市長 議員指摘のとおり、紙の質を落とし、紙面を大きくすることによって、文字を大きくするなどの工夫することは可能ではないかと思うが、経費面而言えば、用紙代以外の部分にかかる経費が増大することにより、トータルではあまり変わらないと考えられている。また、容量が増すことや他の配布物と形状が異なることによつて、配布をしていただいている自治会役員にかかる負担が増すこと、紙質を落とすことや版が大きくなることによつて、保存する際に不都合が起きることなどを考慮すると、現時点では、広報よなごの形式を変更することは考えていない。しかし、経費抑制も重要

### 広報よなごについて

な課題であるので、色数を減らすなどして、経費の抑制を図りながらも、読みやすく、親しみやすい紙面づくりに努めたいと考えている。

### 児童手当乳幼児加算について

■議員 平成19年度の予算編成の目玉の一つとなるのが、児童手当の乳幼児加算である。現在、0〜2歳児の児童手当の支給額は、第1、2子については5000円であるが、19年度以降、倍の月額1万円が支給されることとなる。そこで、本市における次の人数及び金額等を伺う。

- (1) 乳幼児加算の支給対象人数
- (2) 増額に伴う負担割合
- (3) 児童手当全体の支給対象人数
- (4) 児童手当全体の支給総額

■市長 (1) 3114人である。

(2) 受給者の加入する年金の種類により、負担割合に違いがあるが、金額ベースでおおむね増額の15割程度、額にして年約2750万円と試算している。

(3) 受給者数は9850人であり、対象児童数は1万5712人である。

(4) 19年度は約12億5500万円と試算している。

### 子育て応援パスポート事業について

■議員 子育て応援パスポート事業とは、子育て中の家庭の負担を軽減し、地域社会で子育てに関わるために、買い物や施設を利用する際に、発行されたパスポートを提示することにより、料金の割引や特典を受けて子育ての応援をし、未来を担う子どもたちの健全な育成のために、行政・企業・地域等全体で取り組む事業のことである。以前、同様の質問をした際、市長から「県の動向を考慮して」との答弁があったが、官民の子育て支援の一環として、19年度中に実施をしてほしいと思う。市長の考えを伺う。

■市長 平成18年11月に行われた鳥取・鳥根県知事会議の中で、鳥根県で実施している「子育て応援パスポート事業」について、鳥取県での共同実施、又は相互乗り入れをする方向で、事務レベルで協議を行うことが合意されたと伺っているが、具体的な動きとなっていない。鳥取県において、平成19年度に検討のための予算を計上されると伺っているので、引き続き県の動向を注視していきたいと考えている。

### 妊産婦無料健診の回数拡充について

■議員 妊婦健診には、数万円から数十万円の費用が必要であるが、無料健診券の配布は前期1回後期1回と30年以上拡充されておらず、妊婦にとって大きな経済的負担となっている。この度国は、市町村の少子化対策事業費への地方交付税を拡充し、地域の実情に合わせ、無料健診の回数を上乗せできるようにする方針であると聞き及んでいる。県に積極的に働きかけるなどして健診の回数拡充を図るべきではないのか。

■市長 ①19年度地方財政措置で、妊婦健康審査も含めた少子化対策について、総額において拡充の措置がなされたこと ②公費負担回数の考え方として5回程度の公費負担を実施することが原則であること一を内容とする厚生労働省通知があり、県に問い合わせたところ、「地方交付税措置においては、妊婦健診を含む地域の子育て支援のための措置として総額で示されており、妊婦健診部分のみの積算単価・回数には示されていない。公費負担は、自治体の実情に応じて検討されるものであり、今回の通

知は公費負担を義務付けたものではない」との回答を得た。これらを踏まえ、今後、財政状況を勘案して対応していきたい。

### 放課後子どもプランと放課後児童クラブについて

■議員 文部科学省は19年度予算に約68億円を計上し、放課後や週末に児童を預け、保護者が安心して働くことのできる環境整備を行い、厚生労働省は158億円を計上し、放課後児童クラブを増設する予定である。今後、放課後子どもプランとかよし学級の連携を密にし、子どもの安心・安全な居場所づくりを進める必要があるがどうか。

■教育長 子どもの居場所づくりを推進する子ども地域活動支援事業と、共働き家庭など留守家庭の児童の放課後保育としてなかよし学級を開設しているが、放課後子どもプランの実施は、多くの課題があるので、放課後子どもプラン連絡調整会議を立ち上げ、情報収集や事業の検討を行っている。今後、国・県・他市の状況を見ながら、20年度までに方向性を模索したい。

■議員 なかよし学級を春・冬休みに開設した場合、市の負担は幾らか。

■市長 利用料の変更がない場合、概算で400万円程度の負担増になる。

■議員 なかよし学級を春・冬休みに開設する考えがあるのか。

■市長 19年度の冬休みからの実施に向けて、現在関係部署で協議をさせている。



やすぎたつや  
**安木達哉** 議員

### 視覚障がい者のための読み上げ装置について

■議員 活字文書のままでと視覚障がい者が情報を入力することは困難であるが、音声コードが添付された文書と専用の読み上げ装置で音声による情報を得る方法がある。視覚障がい者のためのバリアフリーを促進する意味からも、公的窓口への活字文書読み上げ装置の設置と音声コードによる情報提供を早急に整備すべきと考えるがいかがか。

■市長 18年12月に国が示した障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業の中

で、制度改正に伴う緊急的な支援として、視覚障がい者や聴覚障がい者に対する点字や音声、手話等による情報支援のため、窓口業務の円滑化等に必要な情報支援機器やソフトウェア等の整備を行う事業（視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業）が設定されたので、ぜひ活用したいと考えている。

■議員 具体的に活字文書読み上げ装置は何台の設置を予定しているのか。

■市長 音声コードが添付された印刷物の普及や現在照会している各障がい者団体からの回答をもとに計画したいと考えているので、具体的な数字はまだ出していない。

### 観光地としての魅力づくりについて

■議員 観光地間の競争に対応するためには、観光資源の一つ一つを整備し、個々の魅力を増していくことこそ誘客の要因であると思うがいかがか。

■市長 観光資源を整備していくことは重要なことと考えているので、その方法等を研究しながら、今後も魅力ある場所としての整備に努めたい。

■議員 皆生温泉地内に現在廃

墟となつている旧温泉旅館があるが、景観を著しく阻害しており、観光地として大きなマイナス要因となつている。今ままでのような対応をされてきたのか。

■市長 個人の所有物なので、慎重な対応が必要であるが、議員指摘の建物については、安全性の問題ばかりか、宿泊客にもよい印象を与えないので、所有者に対し、適正な維持管理に努めるよう働きかけており、その返事として、前向きに検討したい旨の連絡を得ている。

■議員 経済効果を生む観光施策の今後の新たな取組を考えているのか。

■市長 皆生温泉の活性化、コンベンションの推進等への取組を着実に進めながら、大山・中海圏の豊かな自然、歴史、文化資源を生かしたエコツーリズムの推進に取り組んでいきたい。  
○その他の質問項目  
■議員の研修及び行政組織機構について

### 市道陰田町2号線応急撤去工事等について

■議員 仮に相手方の企業との契約書があれば、裁判に至らなかったのではないか。

■建設部長 本市としても、その必要性を感じ、費用負担に係る協定書の案を提示したが、負担割合、支払期限、連帯保証等の点で合意できず、結果的に締結に至らなかった。負担協定の締結を強制することはできないのでいたし方ない。

■議員 このようなことが二度と起こらないための再発防止策はどのように考えているのか。

■建設部長 本市としては、平成17年11月に開発行為に関する工事等の検査要領を定め、検査体制や検査基準を明確化するとともに、18年6月には開発行為指導要綱及び技術指導基準を定め、宅地防災や公共施設等の施工について指導している。なお、市民及び関係者に対しては、市のホームページや開発許可の手引きによりその内容を周知している。

■議員 100割完璧な工事であったとしても、記録的な大雨が降り続けば、もともと谷であった地形は、降り続いた雨が集中しやすく、自然の怖さを思い知

らされた災害であった。再発防止策が机上だけで終わらないよう要望する。

### 乳幼児医療費の助成について

■議員 乳幼児の通院医療費が、入院費と同様に就学前までの助成の対象となるよう国・県に働きかけてほしいかがか。

■市長 本市では、県と協調して乳幼児医療費の助成を行っている。現在、県で平成20年度実施に向けた特別医療費助成制度の見直しを検討されており、その中で乳幼児の通院費助成を就学前まで拡大することとなっている。なお、医療制度改革によって、乳幼児に対する医療費の自己負担割合で、3歳未満まで2割負担であったものが、20年4月から就学前まで引き上げられる予定である。

■議員 乳幼児の通院費助成を就学前まで拡大する予定の県の特別医療費助成制度の見直しであるが、内容の詳細を伺う。

■市長 乳幼児の通院医療費助成を就学前まで拡大し、通院の場合は、自己負担額が現行1日当たり530円で、一医療機関ごとに月4日までの負担となつているが、薬局も含めて、1

割負担で一医療機関ごとに月額1000円の上限が設定されている。また、入院の場合は、現行1日当たり1200円の自己負担であったものが、1割負担で一医療機関ごとに月額5000円の上限が設定されている。

○安心して子育てができる住居支援の充実について  
○その他の質問項目

■議員 地域包括支援センター（以下「センター」という）の委託料が少ないことをどのように認識しているのか。

■市長 委託法人からの運営費の繰入れがあることは承知しており、大変心苦しく思っている。

■議員 後藤ヶ丘センターの事業辞退は、委託料だけの問題なのか。

■市長 委託料の問題とあわせ、他地域と比べ後藤ヶ丘地域



やすだ あつし  
安田 篤 議員

### 地域包括支援センターについて

■議員 地域包括支援センター（以下「センター」という）の委託料が少ないことをどのように認識しているのか。

■市長 委託法人からの運営費の繰入れがあることは承知しており、大変心苦しく思っている。

■議員 後藤ヶ丘センターの事業辞退は、委託料だけの問題なのか。

■市長 委託料の問題とあわせ、他地域と比べ後藤ヶ丘地域

はらのりこ  
原 紀子 議員



の高齢者数が多く、業務への負担が大きかったのではないかと考  
えている。

■議員 今後も辞退が発生する可能性があると思うが、センター全体のあり方を根本から検討する必要があるのではないか。

■市長 地域住民へのサービス水準の低下を招くことがないよう、適正な職員配置などに配慮し、安定的な運営の確立に取り組んでいきたい。

■議員 この度の再編に当たり、センター運営協議会で議論の経過と結論をどのように集約したのかを伺う。

■市長 協議会では、「直轄方式のセンターを設置してはどうか」との意見があったが、人材確保のめどが立たないことや日程的に余裕がなかったことを説明し、委託方式の再編の理解を求めた。

### 広域可燃ごみの処理の考え 方について

■議員 県西部のごみを順次、クリーンセンターで受け入れる計画の地元3校区(河崎、加茂、夜見)での説明会が昨年行われたが、住民への理解は得られたのか。

■市長 18年1月の西部広域行

政管理組合正副管理者会議での提案を受け、昨年6月から、地元3校区公民館でそれぞれ2度の地元住民説明会を行い、クリーンセンターの能力、西部圏域内の他の焼却施設の現状及び将来計画案等の説明をした。

■議員 今後の地元折衝見通しと、あくまでも既定方針どおり推し進めるのかを伺う。

■市長 地元住民の理解が得られるよう全力をつくしていきたい。

■議員 本市と地元住民の間には、「米子市以外のごみを処理しない」との覚書があり、他市町村のごみの搬入に関わる地元調整は難航が予想されるだけに、南部町長や大山町長からは慎重論があった。再度、地元調整を乗り切る決意を伺う。

■市長 今後は、クリーンセンター対策委員会との間で、この提案に対する地元3校区の意見を協議するが、地元住民の理解が得られるよう全力をつくしていきたい。

(その他の質問項目)  
○学校教育の課題について



## 市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



えんどう とおる  
遠藤 通 議員(クラブ)

### 下水道行政について

■議員 下水道事業の財務状況をどのようにとらえているのか。

■市長 下水道事業は非常に厳しい財務状況であり、財政健全化のため使用料の値上げも実施するが、未整備地区の市民からの整備要望が強いこと、公衆衛生の問題、公共用水域の浄化の問題などがあり、今後も推進していかなければならない。

■議員 下水道事業の財務状況を見ると、毎年26億円の整備費と20数億円の地方債の発行、26億円の一般会計からの繰出しと、1つの会計では破たんをし

ている。また、下水道事業特別会計の公債費の総額は、18年度末で447億円であり、一般会計は借金が多いといわれるが、696億円である。予算規模から見ると、一般会計は1・42倍の公債費比率であるが、下水道事業特別会計は実に6・41倍である。こういう実態にどのように対応するのか。

■下水道部長 確かに下水道事業は多くの債務を抱えているのが現状である。これは過去の施設整備に要した費用の地方債の返済を30数年かけて行うものが重なったものであり、毎年約32億円を返済している。長期的に債務の解消に努めたい。

### 米子駅南北一体化事業について

■議員 米子駅南北一体化事業の構想をわかりやすく説明してほしい。

■市長 この事業には、①駅北

と駅南を結ぶ自由通路をつくること②駅南にバス等の乗客が乗降できる広場をつくること③橋上駅をつくること④の3つの大きな要素があり、現在、基本計画を策定している。

■議員 この事業は、鳥取、松江、出雲とよく比較されるが、どう違うのか。

■建設部長 鳥取、松江、出雲の各駅は、鉄道線路自体を立体構造にしているが、米子駅は線路はそのまま、こ線橋をかけて人が通行するものである。

■議員 この事業の費用対効果をどのように考えているのか。

■市長 駅南地区の歩行者や自転車利用の利便性が向上するとともに、駅周辺全体の都市的土地利用のポテンシャルが向上し、都市的土地利用が促進される。

■議員 この事業は本市の財政状況から見て、実力に見合った歳出の事業になるのか。

■市長 現在策定している基本計画を検討した上で、方向性を出したい。

■議員 この事業は市長が総括している実力以上の歳出に当たるため、白紙撤回を求めたい。  
(その他の質問項目)  
○借地料問題について



まつもとまつこ  
**松本松子** 議員 (日本共産党  
米子市議会  
議員 団)

**介護保険法改悪による市民サービスの削減に対する市の施策について**

貸与しないこととした。その結果、特殊寝台で192人、車いすで29人が利用できなくなった。しかし、その後の事例調査の結果、貸与しないとされている事案にも、貸与すべき事案が存在することが確認され、本年4月に新たな取扱方法が示される。これにより、自立を妨げるような不適切な貸与は、解消されるものと考えている。

**税改悪による保育料の値上げをやめよ**

議員 介護ベッドは、起き上がりを楽しむだけでなく、介護をする人の負担も減らせる。改定前までは、費用の1割を負担すれば、要介護度にかかわらず介護保険でレンタル給付ができたが、法の改悪によって、要支援と要介護1の軽度者は、原則利用できなくなった。従来からの利用者は、全額実費でレンタルをするか、5万円から10万円で購入するか、利用をあきらめるかの選択を迫られていた。そこで、利用できなくなった人の人数を伺う。また、車いすやベッドを利用できなくなった人の生活は、自立を妨げられていないか。調査をしているか。

市長 軽度者に対する福祉用具の貸与には、不適切な事例が見受けられたことから、一般の報酬改定により、一定の条件に該当する人を除き、原則として

議員 保育料は、前年の所得税額に依りて決められている。定率減税が06年度に半減、07年度に廃止されるため、所得税が増税となり、それに伴う保育料の増額も懸念されている。本市でも「収入は増えないのに、4月から保育料が上がる」という子育て世帯に対する支援をすべきであると考えているかがか。

市長 本市の保育料は、保育所運営費国庫負担金制度における保育所徴収金基準額表を基本として、保育料の軽減を行って

いる。現行の保育所徴収金基準額表は、平成13年度から適用されているが、定率減税縮減に伴う保育料軽減措置として、この基準額表の改正案が今国会に提

出されており、本市においても改定される基準額表を基本として、平成19年度の保育料を決定することとしている。

議員 夫200万円、妻180万円の給与と所得世帯の所得税は、税改正により、6万円台から7万円台に増税された。1万円の増税によって、このままでは一段高い保育料となる。もう一段階上がるということは、子育て支援につながらない。軽減される改定保育料を全家庭に徹底していただくよう強く要望する。(その他の質問項目)

○医療法人大淀会の不正による影響と今後について  
○特別医療費助成の継続を



おかもらいえいじ  
**岡村英治** 議員 (日本共産党  
米子市議会  
議員 団)

**西部広域・灰溶融炉事業の見直しを**

議員 西部広域行政管理組合が伯耆町に建設し稼働させている、灰溶融施設工コスラゲセンターのばく大な経費が今後見込

まれる。これは、メーカーの責任でトラブルに対処するとした運転開始から3年間の瑕疵保証期間を過ぎ、本格的な溶融処理費がランニングコストにかかって

くる19年度以降、ばく大な負担になってくるという問題である。20年度は前年度よりさらに溶融処理費が膨らむと委託業者は言ってきたているが、当初見込みと比較し大幅な増加になることに

市長 20年度以降の処理費は、瑕疵担保期間中に実施された改良工事の結果を見上上で、委託業者に処理経費の再見積もりをさせ、改めて協議する予定であると承知している。また、起債償還を含めた19年度と18年度の本市の負担金の差額は約1億8800万円となっている。溶融処理施設の運転に係る費用は、縮減に向けて最大限の努力を払っていくよう西部広域行政管理組合に働きかけていきたい。

**市民に責任を持つ介護行政に**

議員 地域包括支援センター

の業務は、昨年4月から、それまでの市内11か所の在宅介護支援センターに丸投げする形でスタートしたが、制度が始まって1年も経たないうちに、後藤ヶ丘地区と淀江地区を担当していた2つの法人が事業から撤退する事態となった。地域のお年寄りから「これまでお世話になったケアマネージャーがなじみのない人に変わるのが心配」という声も聞こえているが、両法人が撤退して4月から新たな体制でセンター業務が始まることによる地域への影響にどのように対応するのか。また、制度開始1年でさっ

さと撤退するという行為は、その社会的使命から無責任というそりりは免れない。今後、このような行為の再発を許さないということからも、両法人に対し、適切なペナルティを課すべきだと考えるがどうか。

市長 早速、支援センターの再編に着手したが、両法人は、これまで地域住民の立場で献身的なサービスの提供を行っており、支援センター業務には特に問題は発生していない。あわせて、3月末までは業務を継続することも確認しているため、ペナルティを課すことは考えていない。(その他の質問項目)

○教育の一環としての学校給食を



**予算審査特別委員会の構成**

- ◎中村昌哲 ○八幡美博
- 委員長・副委員長以外の
- 全議員 (定数29人)
- (◎＝委員長 ○＝副委員長)

これまで各常任委員会ですれぞれに審査をしていた本市の予算について、全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置することにより、部局ごとの詳細な審査はもちろん、部局を超えた総合的、一体的な審査を行い、その充実を図るものです。なお、部局ごとの詳細な審査をするため、常任委員会と同じ委員による分科会を設置しています。

**議員報酬の減額を行いました**

議員報酬(月額)を平成19年4月1日から平成21年4月23日までの間、次のとおり12割相当額を減額することとしました。

- 議長 615000円↓
- 副議長 5410000円↓
- 副議長 540000円↓
- 副議長 4750000円
- 議員 500000円↓
- 議員 4400000円

**常任委員会の名称を変更しました**

平成19年4月から、4つの常任委員会の名称及び所管の一部を変更しました。( )は旧名称。

- ◎総務企画(総務文教)委員会
- 総務部・企画部・会計課・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会
- ◎市民福祉(民生環境)委員会
- 市民人権部・福祉保健部・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項
- ◎経済教育(産業経済)委員会
- 経済部・教育委員会・農業委員会の所管に属する事項
- ◎建設環境(建設水道)委員会
- 建設部・環境下水道部・水道局の所管に属する事項

**今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです**

- 行財政改革問題等調査特別委員会(3月20日開催)
- ・議案第16号 米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 中海問題等調査特別委員会(3月22日開催)
- (1)国営弓浜半島土地改良事

- 業計画及び県営弓浜地区畑地帯総合整備事業計画について
- (2)第5回中海沿岸5市町議会議長連絡協議会について
- (3)今後の取組について

**議会の内容を詳しく知りたい方は**

市議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。「掲載された事項について詳しく知りたい」「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、ぜひ「米子市議会会議録」をご覧ください。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁者を含め、本会議における一切の状況が記録されています。

「会議録」は、市立図書館、各公民館に備えてあります。どなたでもご覧いただけますので、どうぞご利用ください。

また、インターネットでもご覧いただけますので、併せてご利用ください。

なお、今定例会の「会議録」の市立図書館、各公民館への配付、米子市ホームページ「会議録検索」への追加は、5月下旬の予定です。

**米子市議会についてのいろいろな情報がインターネットでご覧いただけます**

インターネットの米子市ホームページの表紙にある「米子市議会」をクリックしていただきますと、次のとおり、米子市議会についてのいろいろな情報をご覧いただけます。ぜひご覧ください。

- ・市議会のしくみ
- ・市議会の運営
- ・委員会
- ・市議会の権限
- ・請願・陳情の手続き
- ・傍聴のしかた
- ・議員の紹介
- ・議会日程
- ・市議会だより
- ・会議録(旧淀江町議会分を除く)

米子市のホームページのアドレス  
<http://www.yonago-city.jp/>

- 米子市議会に対するご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお受けしておりますので、お気軽にお寄せください。
- 電話 32-0302
- FAX 35-6464
- メール gikai@yonago-city.jp

**6月定例会の日程**

- 6月7日(木) 本会議(開会)
  - 11日(月) 本会議(各個質問)
  - 12日(火) 本会議(各個質問)
  - 13日(水) 本会議(各個質問)
  - 14日(木) 本会議(各個質問)
  - 15日(金) 予算審査特別委員会
  - 20日(水) 総務企画委員会
  - 21日(木) 市民福祉委員会
  - 22日(金) 経済教育委員会
  - 25日(月) 建設環境委員会
  - 27日(水) 予算審査特別委員会
  - 29日(金) 本会議(閉会)
- ※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

**議会だより編集委員**

- 原 紀子
- 尾 沢 三 夫
- 内 田 隆 嗣
- 松 田 正



## \*\*\*\*\* 請願書・陳情書の作り方 \*\*\*\*\*

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、市政に反映させるようになっています。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

### 記載上の注意事項 書 式

- ① 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。
  - ② 内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
  - ③ 提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ※ 事務処理の都合上、定例会開会日の2日前(市の休日を除く)の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

表 紙	内 容
<p>〇〇〇に関する 請願書</p>          <p>紹介議員 氏 名 (署名又は記名押印)</p>	<p>年 月 日</p> <p>米子市議会議長 様</p> <p>(提出者) 住所 氏名 ㊟</p>   <p>〇〇〇に関する請願</p> <p>1 要旨……</p> <p>2 理由……</p>

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

平成19年3月定例会提出議案等審議結果一覧表(1)

番 号	件 名	結 果	
議案第2号	功労者の表彰について	原案同意	全会一致
議案第3号	米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第4号	鳥取県西部広域行政管理組合規約を変更する協議について	原案可決	全会一致
議案第5号	米子市日吉津村中学校組合規約を変更する協議について	原案可決	全会一致
議案第6号	財産の取得について(史跡上淀廃寺跡買上げ事業用地)	原案可決	全会一致
議案第7号	米子市副市長の定数を定める条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第8号	米子市の休日を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第9号	米子市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	修正可決	全会一致
議案第10号	米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	修正可決	全会一致
議案第11号	市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	修正可決	全会一致
議案第12号	米子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第13号	米子市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第14号	米子市職員の退職手当の支給に関する条例及び米子市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第15号	米子市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第16号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第17号	学校教育法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	全会一致

## 平成19年3月定例会提出議案等審議結果一覧表(2)

番 号	件 名	結 果	
議案第18号	米子市学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第19号	米子市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第20号	米子市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第21号	米子市児童文化センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第22号	米子市美術館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第23号	米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	継続審査	-
議案第24号	米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第25号	米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第26号	米子市ごみ処理施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第27号	米子市児童デイサービスに関する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第28号	米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第29号	米子市福祉サービス事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第30号	米子市老人福祉センター条例及び米子市老人憩の家条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第31号	米子市障害のある勤労者教養文化体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第32号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第33号	米子市農業委員会部会委員費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第34号	米子市勤労者体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第35号	米子市観光センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第36号	米子市道路の占用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第37号	米子駅前地下駐車場駐車料金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第38号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第39号	米子市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第40号	米子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第41号	市道の路線の認定について(佐陀東団地線ほか14路線)	原案可決	全会一致
議案第42号	平成18年度米子市一般会計補正予算(補正第6回)	原案可決	全会一致
議案第43号	平成18年度米子市市営葬儀事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第44号	平成18年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決	全会一致
議案第45号	平成18年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第46号	平成18年度米子市土地取得事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第47号	平成18年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第4回)	原案可決	全会一致
議案第48号	平成18年度米子市老人保健事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決	全会一致
議案第49号	平成18年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第50号	平成18年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第51号	平成18年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第52号	平成18年度米子市水道事業会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第53号	平成19年度米子市一般会計予算	撤回承認	-
議案第54号	平成19年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第55号	平成19年度米子市南公園事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第56号	平成19年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第57号	平成19年度米子市土地取得事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第58号	平成19年度米子市下水道事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第59号	平成19年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第60号	平成19年度米子市老人保健事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第61号	平成19年度米子市駐車場事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第62号	平成19年度米子市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第63号	平成19年度米子市流通業務団地整備事業特別会計予算	原案可決	全会一致

## 平成19年3月定例会提出議案等審議結果一覧表(3)

番 号	件 名	結 果	
議案第64号	平成19年度米子市崎津団地開発促進事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第65号	平成19年度米子市市営墓地整備事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第66号	平成19年度米子市介護保険事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第67号	平成19年度米子市市営墓苑事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第68号	平成19年度米子市水道事業会計予算	原案可決	全会一致
議案第69号	平成19年度米子市工業用水道事業会計予算	原案可決	賛成多数
議案第70号	予算審査特別委員会の設置について	原案可決	全会一致
議案第71号	米子市一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第72号	米子市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第73号	損害賠償の額の決定に係る和解について	原案可決	全会一致
議案第74号	財産の処分について(米子ハイツの土地・建物)	原案可決	全会一致
議案第75号	訴えの提起について	原案可決	全会一致
議案第76号	平成19年度米子市一般会計予算	原案可決	賛成多数
議案第77号	副市長の選任について	原案同意	全会一致
議案第78号	公平委員会委員の選任について	原案同意	全会一致
議案第79号	教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
議案第80号	米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第81号	米子市議会事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第82号	生活保護の「母子加算」廃止に反対する意見書の提出について	原案可決	全会一致
議案第83号	WTO・FTA交渉等に関する意見書の提出について	原案可決	全会一致
報告第1号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報 告	-

## 平成19年3月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果	
陳情第44号	労働法制の拡充の意見書採択を求める陳情	不採択	賛成少数
陳情第45号	公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情	不採択	賛成少数
陳情第46号	「現行保育制度の堅持・拡充」「保育所最低基準の抜本的改善」「保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」に関する意見書提出を求める陳情書	趣旨採択	全会一致
陳情第47号	WTO・FTA交渉に関する陳情書	採 択	全会一致
陳情第48号	「憲法改正手続法案」の慎重審議を求める陳情	不採択	賛成少数
陳情第49号	米子市のごみ有料化実施を延期し、白紙に戻して減量化議論をするよう求める陳情	不採択	賛成少数
陳情第50号	米子市立保育園の給食業務の直営堅持を求める陳情	不採択	賛成少数
陳情第51号	米子市営東山庭球場の使用料について	趣旨採択	賛成多数
陳情第52号	ふれあいの里と老人憩いの家のふろ有料化に反対する陳情	不採択	賛成少数
陳情第53号	生活保護の「母子加算」廃止に反対する国への意見を求める陳情	採 択	全会一致
陳情第54号	公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情	不採択	賛成少数
陳情第55号	安全・安心の医療・看護体制を確立するため医師・看護師の増員を求める陳情書	不採択	賛成少数

## 継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果	
陳情第14号	島根原発プルサーマル計画の中止等についての決議を求める陳情	継続審査	-
陳情第37号	地方税制改正に伴う住民負担増の軽減についての陳情	継続審査	-
陳情第40号	米子市が民間から借りている借地料の「不当な支払い」をやめさせる陳情	不採択	賛成少数

※ 全会一致以外は、原案に対して可否を諮った結果を記載しています。